

平成 30 年度
事業概要

環境創造局

目次

I	平成30年度環境創造局事業の概要（運営方針）	1
II	平成30年度環境創造局における主な事業について	6
	■生活環境	6
	1 身近な生活環境の保全	
	2 良好な大気・音・水・土壌環境の確保	
	3 エネルギー施策の推進	
	■生物多様性	8
	4 生物多様性の保全に向けた先導的取組	
	5 環境にやさしいライフスタイルの推進	
	■下水道	10
	6 下水道の維持管理・再整備	
	7 減災の視点を取り入れた地震対策	
	8 下水道による浸水対策	
	9 良好な環境の創造	
	10 国内外へのプロモーション活動	
	■みどり	16
	11 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組	
	12 市民が実感できる緑をつくる取組	
	13 「横浜みどりアップ計画」広報	
	14 ガーデンシティ事業	
	■公園	19
	15 公園の維持管理・運営、整備	
	16 動物園の管理運営	
	■農業	23
	17 持続できる都市農業の推進	
	18 市民が身近に農を感じる場をつくる取組	
III	各会計別予算	28
	■一般会計	30
	■風力発電事業費会計	52
	■みどり保全創造事業費会計	56
	■下水道事業会計	78

平成30年度の予算規模

区分	平成30年度	平成29年度	増△減額	増減率
一般会計	839億1,197万円	821億7,976万円	17億3,221万円	2.1%
8款 環境創造費	366億8,688万円	344億3,378万円	22億5,310万円	6.5%
17款 諸支出金	472億2,509万円	477億4,598万円	△5億2,089万円	△1.1%
風力発電事業費会計	9,159万円	7,348万円	1,811万円	24.6%
みどり保全創造事業費会計	110億7,807万円	123億238万円	△12億2,431万円	△10.0%
下水道事業会計	2,574億3,799万円	2,576億9,174万円	△2億5,375万円	△0.1%
純計※	3,053億20万円	3,045億721万円	7億9,299万円	0.3%

※ 一般会計のうち、みどり保全創造事業費会計繰出金及び下水道事業会計繰出金を除きます。
 ・ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

I 平成 30 年度環境創造局事業の概要（運営方針）

1 基本目標

「かけがえのない環境を未来へ」

よこはまの“豊かな水・緑環境”“安全・安心な生活環境”を次世代へ伝えるために、環境行政の基軸である「地球温暖化対策」と「生物多様性の保全」の視点を、「生活環境」「下水道」「みどり」「公園」「農業」など、環境創造局のあらゆる事業に取り入れます。

30 年度は、「新たな中期計画」に沿いながら、以下の 6 つの項目に重点を置き、取り組みます。また、ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向けた準備を確実に進めます。

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| (1) 快適な暮らしの基盤となる生活環境の保全 | (4) 様々な主体と連携した公共施設の保全・更新 |
| (2) ガーデンシティ横浜の推進 | (5) 都市農業の推進 |
| (3) 気候変動に適応したグリーンインフラの活用 | (6) エネルギー施策の推進 |

2 基本目標の進め方

基本目標の達成に向け、将来の目指すべき環境を多様な主体と共有し、5 年、10 年先を見据えて事業を推進していきます。

また、「横浜市環境管理計画」「生物多様性横浜行動計画」「横浜市下水道事業中期経営計画」など環境行政を進めていく上で主要な計画の改定年度となることから、各計画の改定の主旨や視点を踏まえ、単独の事業による効果発現だけでなく、複数の分野との連携を図りながら、市民、企業、教育機関等、様々な主体との協働や共創を推進します。

3 目標達成に向けた組織運営

職員満足度の向上ひいては市民サービスの向上を目指し、より一層コミュニケーションや情報共有、業務改善を図り、効果的かつ効率的に施策を推進するため、環境創造局各課、土木事務所職員全員が一体となり、「明るく元気な職場づくり」を基本に組織運営を進めます。

横浜の「環境」を総合的に推進するチーム力の発揮

- ・生活環境、下水道、みどり・公園、農業の各分野が、知見・技術を総動員し、積極的に連携して、高いチーム力を発揮
- ・市民、企業、教育機関等、様々な主体との協働や共創を推進

人と人、組織と組織、現場と本庁のつながり強化

- ・職員間、関係部署間の積極的なコミュニケーションや連携により、事業の効果や効率性を向上
- ・現場職場と本庁職場が一体となって、市民生活の安全と安心を直に支える現場業務を着実に推進

横浜の「環境」を支える人材への投資

- ・これまで培ってきた知識や技術を「形式知」化し、組織として確実に継承、発展
- ・職種や職位を問わず育てあい、学びあう組織風土を醸成
- ・職員がその能力を最大限に発揮できるよう、夕礼等を活用した職場マネジメントや、仕事の進め方の見直しを推進

市民に信頼される適正・適切な業務遂行

時代の変化や複雑化する社会のニーズに応えるため、組織的に業務の点検や改善を行いながら、使命感をもち、適正・適切に業務を遂行

4 目標達成に向けた施策

環境行政の基軸である地球温暖化対策と生物多様性の保全の視点をあらゆる施策に導入

■生活環境	
【主な取組】	【内容】
1 身近な生活環境の保全	大気・水質等の環境の把握と情報発信、都市生活型環境対策、環境影響評価、地籍調査
2 良好な大気・音・水・土壌環境の確保	大気汚染、水質汚濁、騒音等の規制・指導、交通環境対策・指導、土壌汚染対策
3 エネルギー施策の推進	水素エネルギーの普及促進、次世代自動車の普及促進、温暖化対策の推進・調査研究・検討
■生物多様性	
4 生物多様性の保全に向けた先導的取組	生物多様性普及啓発(b-プロモーション)、生物多様性に関する調査、生物多様性の豊かな海づくり
5 環境にやさしいライフスタイルの推進	環境に関する普及啓発等
■下水道	
6 下水道の維持管理・再整備	予防保全型の維持管理、下水道管の再整備、水再生センター・ポンプ場等の再整備
7 減災の視点を取り入れた地震対策	災害時下水直結式仮設トイレの整備、耐震性能の向上、下水道BCPを通じた業務継続の対応力向上
8 下水道による浸水対策	雨水幹線等の整備、横浜駅周辺地区における下水道整備、雨水貯留浸透機能の強化
9 良好な環境の創造	良好な水環境の創出、エネルギー・地球温暖化対策
10 国内外へのプロモーション活動	国際協力・国際交流・海外水ビジネス展開支援、下水道事業の広報
■みどり	
11 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組	樹林地の確実な保全の推進、良好な森を育成する取組、森と市民とをつなげる取組の推進
12 市民が実感できる緑をつくる取組	民有地・公共施設・公有地での緑の創出、市民協働による緑のまちづくり、子どもを育む空間の緑化、緑や花による魅力・賑わいの創出
13 「横浜みどりアップ計画」の広報	「横浜みどりアップ計画」の取組内容や実績について、各種メディア等を活用した広報を展開
14 ガーデンシティ事業	都心臨海部、郊外部を中心に、全市・地域でのガーデンシティ横浜の推進
■公園	
15 公園の維持管理・運営、整備	公園の維持管理・運営、整備、公園における公民連携の取組、土地利用転換に対応した大規模な公園の整備、公園や樹林地内のがけ地対策
16 動物園の管理運営	動物園、繁殖センターの管理運営、国際的な取組、動物園基金の運用
■農業	
17 持続できる都市農業の推進	農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興、多様な担い手に対する支援、農地の利用促進、時代の変化に応じた取組の推進、上瀬谷通信施設の跡地利用の推進
18 市民が身近に農を感じる場をつくる取組	良好な農景観の保全、農とふれあう場づくり、地産地消の推進

5 各区土木事務所との取組

市民の皆様が安全に、また安心して暮らしていただくため、身近な下水道や公園の維持管理等を、各区土木事務所と一体となって取り組んでいきます。

下水道の取組

- 下水道の日常的な維持管理
- 浸水対策の取組
- 地震対策の取組
- 下水道使用料徴収のための取組

公園の取組

- 公園の日常的な維持管理
- 公園再整備、施設改良
- 公園愛護会の活動支援
- 地域に根差した特色ある公園づくり

(1) 快適な暮らしの基盤となる生活環境の保全

今日の横浜の環境は、大気や水質などの環境基準をほぼ満足している状況ですが、「環境に関する市民意識調査」では生活環境に関する市民の関心は高く、騒音や悪臭などの相談も多く寄せられています。

SDGs（持続可能な開発目標）やパリ協定の採択など環境を取り巻く状況が大きく変化する中で、横浜の活力である市民・事業者の皆様と連携しながら、将来を見据えた生活環境の保全に取り組みます。

大気・水環境などの状況を把握・発信するとともに、事業者等に対する調査やデータに基づくきめ細やかな指導等を行っていきます。地球温暖化対策については、「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき、事業者としての横浜市役所から排出される温室効果ガスの削減に率先して取り組んでいきます。

(2) ガーデンシティ横浜の推進

平成 29 年春に開催された「第 33 回全国都市緑化よこはまフェア」では、市内外からの 600 万人を超える方々に花と緑で美しく彩られた横浜の街を楽しんでいただきました。また、全 18 区では、花や緑に関連して、市民、ボランティア、企業等の皆様との様々な連携、協力が進みました。このように、よこはまフェアでは、花と緑による街の魅力の向上、賑わいの創出、観光・MICE への貢献や、花や緑に親しむ様々な主体の盛り上がり、機運の高まり等の成果がありました。

ガーデンシティ横浜の推進により、このよこはまフェアの成果を継承・発展させるとともに、これまでも市民、企業、行政など様々な主体が連携し、横浜らしい花・緑・農・水のある豊かな自然環境を創り上げてきた取組をさらに加速し、潤いや安らぎを感じられる横浜を次世代に引き継ぎ、魅力ある横浜へと発展させていきます。

平成 30 年度は、ガーデンシティ横浜の推進のための先導的な取組として、「ガーデンネックレス横浜 2018」を実施し、都心臨海部や郊外部（里山ガーデン）のほか、全市・地域で花と緑による街の魅力創出を進めます。

○「ガーデンネックレス横浜 2018」の主な取組

- 都心臨海部での花と緑による街の魅力創出と賑わいづくり
- 郊外部の里山ガーデンでの花と緑による魅力創出と賑わいづくり
- 全市・地域での花と緑による魅力創出
 - ・各区連携：多様な主体と連携した花や緑に親しむ地域に根差した各区での取組
 - ・地域の花いっぱい推進：よこはまフェアの新たな花壇づくりの手法を各地域の公園愛護会活動での展開につなげる取組
 - ・魅力ある花の名所づくり：花木を用いた公園での魅力ある花の名所づくりの推進
 - ・広報・プロモーションの展開：各種メディアを活用した広報・プロモーションの展開



(3) 気候変動に適応したグリーンインフラの活用

本市においては、これまで河川、下水道、公園や民間事業者と連携し、雨水幹線や雨水調整池等による総合的な浸水対策の推進により、安全・安心な生活の確保を進めてきました。

近年、集中豪雨の増加や台風の影響など、気候変動の影響と考えられる自然災害が頻発し、都市型の災害リスクが高まり、また、都市化の進展に伴う緑地の減少や都市部特有のヒートアイランド現象等により、市民生活や都市機能に様々な影響も生じています。

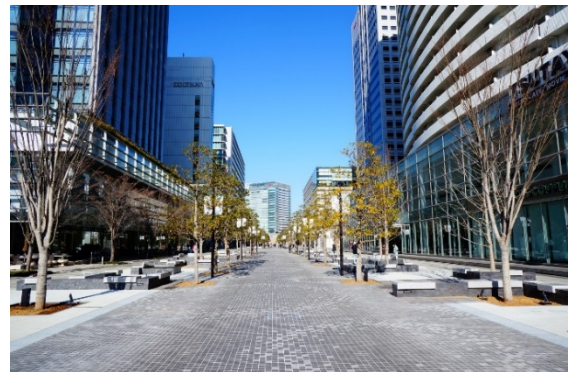
こうしたリスクや影響に対応するため、これまでの取組に加え、「自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラ」を関係各局と横断的かつ戦略的に進めていきます。

○期待する効果

- ・ 雨水をゆっくり流す貯留・浸透効果
- ・ みどりなど自然の生態系が有する機能による生物多様性や暑熱対策効果
- ・ 潤いや安らぎといった自然そのものが持つ心身の健康増進効果

○主な取組

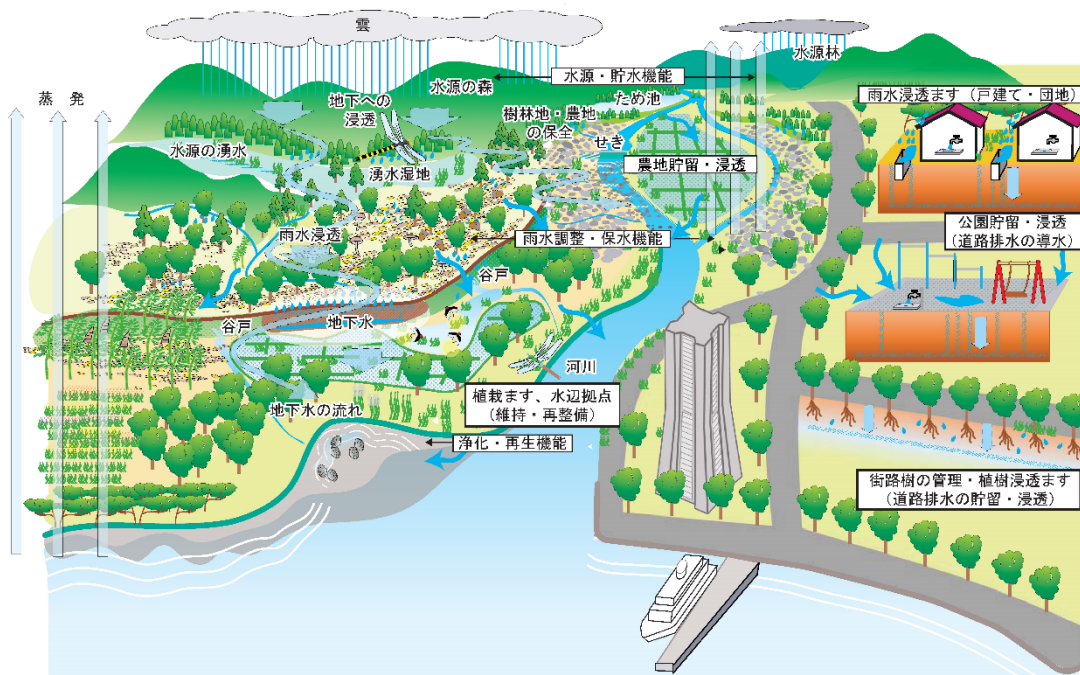
- 公園、農地、樹林地を活用した保水・浸透
[環境創造局]
- 道路や公共施設等の改築更新に合わせた流域貯留浸透機能の向上
[道路局、建築局（教育委員会事務局）]
- 環境施設維持再整備（植栽ます、水辺拠点など）
[環境創造局、道路局]



グランモール公園（みなとみらい地区）



グランモール公園の断面模式図



グリーンインフラ活用のイメージ

(4) 様々な主体と連携した公共施設の保全・更新

環境創造局は、延長約 11,900 km の下水道管や約 2,700 か所の公園など、市民生活の安全や横浜の経済活動を支える膨大な量の都市インフラを有しています。人口急増期に集中的に整備してきた施設は老朽化が進行しており、土木事務所等と連携した点検や修繕などの維持管理はもとより中長期的な視点に立った総合的・計画的な改修や再整備が必要です。

下水道

横浜市下水道事業中期経営計画を踏まえ、汚水処理や雨水排除といった下水道サービスの安定供給という基本的考え方に「モニタリング」、「既存施設の活用」、「連携」の視点を加え、アセットマネジメント手法による事業運営を推進します。

老朽化した状態や能力を把握することにより、予防保全型維持管理の強化、更新時の高効率機器導入による一層の省エネルギー化を図るとともに、既存施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図ります。

また、汚泥焼却炉等の更新を公民連携（PPP/PFI 事業）により進めます。

公園

公園では、市民の皆様が安全かつ快適に利用できるよう、愛護会による見守り活動や、土木事務所等と連携して遊具等の施設の点検や維持補修等を行うとともに、施設の機能を維持するために、老朽化した遊具の更新など計画的な施設の改良を行います。

30 年度は、魅力ある花の名所づくりや公募設置管理制度（Park-PFI）等を活用した、公民連携による更なる公園の魅力づくりに取り組みます。また、横浜国際総合競技場（日産スタジアム）では保全計画等に基づく工事を実施し、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける競技の開催にも対応する整備を行います。

(5) 都市農業の推進

横浜都市農業推進プランに基づき、付加価値の高い農畜産物の生産や、ICT（情報通信技術）など先進栽培技術の導入の支援による高収益・高品質な農業生産など、将来に向けた経営モデルづくりをさらに進めるとともに、多様な主体が連携した農のプラットフォームの充実や、「横浜農場」を活用したプロモーションを進めることにより、地産地消を推進します。

生産緑地法改正を受け面積要件を 300 m²に引き下げる条例を制定したことから、生産緑地の追加指定を推進し、市街化区域内農地を保全します。

上瀬谷通信施設跡地では、農道補修等の暫定整備を実施します。



ICTを活用した野菜苗の育苗施設

(6) エネルギー施策の推進

パリ協定採択後の「温室効果ガスの更なる削減を目指す」という世界の潮流等を踏まえ、「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」を改定し、市内のエネルギーマネジメントを推進します。

また、次世代自動車の普及促進、燃料電池システム補助や低炭素水素利活用実証事業など水素エネルギーの利活用を積極的に推進していきます。

これまで研究を進めてきた、下水汚泥の処理過程で発生する消化ガスを用いた水素の創出に向けて、原料となる消化ガスの増量のための技術検討を行います。具体的には、汚泥処理施設の能力を最大限活用するために、様々なバイオマスを回収し、汚泥処理過程で発生する消化ガスの増量を目指します。



水素ステーションと燃料電池自動車（FCV）

Ⅱ 平成 30 年度環境創造局における主な事業について

事業費の後ろには、P28 以降の「Ⅲ 各会計別予算」における掲載ページを示しています。

◎は新規事業、☆は拡充事業を示しています。

■生活環境

1 身近な生活環境の保全

安全で安心・快適な生活環境の保全に向けて、大気環境や水質環境などの状況を把握し発信します。また環境アセスメント制度などを通じて、事業者と連携しながら適切な環境保全対策を促します。

(1) 大気、水質等の環境の把握と情報発信 2 億 7,113 万円 [P38]

市域の大気環境や水環境の状況について市内 32 測定局で常時監視します。また、大気中の放射線量、道路交通騒音、河川等の水質などを測定します。これらの常時監視及び測定の結果や、PM2.5 の高濃度予報、温室効果ガス削減に向けた事業者の取組など、環境情報をホームページ等でお知らせします。また、事業者と環境情報の共有や積極的な対話を通して環境保全対策に連携して取り組みます。

(2) 都市生活型環境対策

ア 騒音・悪臭等の苦情対応 805 万円 [P38]

市民の皆様から寄せられる大気汚染・悪臭・騒音・振動などの苦情等を迅速かつ適切に対応するため、必要な測定を行い、その結果に応じて発生源に対して指導を行います。

イ 化学物質等の理解・安心の促進 5,055 万円 [P38]

事業者には化学物質の適切な管理を促すとともに、セミナー等を通して化学物質に関する情報を市民・事業者へ提供します。また、公共施設におけるアスベスト調査を実施します。

(3) 環境影響評価（環境アセスメント）制度の運用 506 万円 [P36]

環境に及ぼす影響について事業者自らが事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表して市民意見を聴くなどの手続きを通し、環境に配慮した事業とする環境アセスメント制度を運用します。

(4) 地籍調査 1 億 1,076 万円 [P34]

土地境界のトラブル防止や土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化などのため、国土調査法に基づく地籍調査を実施します。また、過去の調査成果の電子データ化を進めます。

2 良好な大気・音・水・土壌環境の確保

良好な大気・音・水・土壌環境を確保するため、事業者等に対して調査や指導などを行います。

(1) 大気汚染、水質汚濁、騒音等の事業所への規制・指導 5,221 万円 [P39]

環境法令等に基づき、事業場への立入調査や排ガス・排水等の採取・分析を行い、データに基づくきめ細やかな規制指導などを行います。また、ディーゼル車の運行規制等の取組を九都県市で連携して行います。

(2) 土壌汚染等の対策の推進 1,374 万円 [P39]

土壌汚染対策法等に基づき、土壌・地下水汚染対策の規制指導などを行うとともに、水質汚濁防止法に基づく地下水調査などを行います。また、アドバイザーを派遣するなど、中小企業による土壌汚染対策の取組が円滑に進められるよう支援します。

3 エネルギー施策の推進

水素エネルギーの利活用推進や次世代自動車の普及促進を図るとともに、温暖化対策を促進するため、事業者による取組等の支援・啓発及び調査研究を実施します。

(1) 水素エネルギーの普及促進

ア 燃料電池自動車の普及促進

7,349万円 [P39]

燃料電池自動車導入や水素ステーション設置への補助を実施するとともに、公用車に率先導入し、普及啓発等に活用します。

- ・燃料電池自動車 市民等の導入促進補助 60台、公用車への導入 3台
- ・水素ステーション 設置補助（固定式 1か所、移動式 1か所）

イ 燃料電池システムの普及促進

1,150万円 [P39]

水素エネルギーの普及促進に向けて、停電対応型等の家庭用燃料電池システム（エネファーム）や業務用燃料電池システムの導入補助を実施します。

- ・燃料電池システムに対する補助 305件

ウ 京浜臨海部での水素活用実証プロジェクト

（環境省委託事業）[P55]

横浜市風力発電所（ハマウイング）を活用した「低炭素水素の製造」に加え、その「貯蔵」「輸送」および「利用」も含めた水素サプライチェーン構築の実証事業に取り組んでいます。29年度より、京浜臨海部において低炭素水素による燃料電池フォークリフト活用の本格実証を行っています。



ハマウイング内の実証事業イメージ

(2) ☆次世代自動車（燃料電池自動車、電気自動車等）の普及促進【一部再掲】

9,529万円 [P39]

大気汚染及び地球温暖化防止のため、燃料電池自動車の導入や水素ステーション設置の補助、一般利用者向けに公共施設へ急速充電設備の設置等を実施するとともに、公用車への次世代自動車導入を促進します。

(3) 温暖化対策の推進・調査研究・検討

ア ☆横浜市役所の温暖化対策の推進

1,488万円 [P39]

横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）を改定し、全庁的なエネルギーマネジメントを推進します。

イ 事業者の温暖化対策促進

4,689万円 [P39]

「横浜市地球温暖化対策計画書制度」の運用を通じ、対象事業者に温室効果ガスの削減対策を促すとともに、運用等の見直しを進めます。また、対象外の中小事業者に向けて、業界団体を通じた積極的な啓発や支援に関する調査を実施します。

ウ 都市の暑さ対策調査研究

412万円 [P37]

市内の夏季気温観測（約40か所）のほか、東京2020オリンピック・パラリンピック開催も視野に入れた市民の快適空間創造のための熱環境調査を行います。

■生物多様性

4 生物多様性の保全に向けた先導的取組

生物多様性横浜行動計画に基づく取組を推進します。

(1) ☆生物多様性の普及啓発（b-プロモーション）

399万円 [P35]

生物多様性の理解の促進を図るため、市内の多様な自然環境を生かしながら、市民・企業等の皆様と連携し、市民科学の取組の支援、環境教育出前講座などを通じた普及啓発や自然体験の場の提供を進めます。

また、環境活動への助成や、市民団体・企業・学校等の表彰制度により、環境活動を支援します。

外来種への対策としては、適切な管理に関する普及啓発に努めるとともに、特定外来生物の水際対策に国や事業者、関係機関等と連携して迅速に対応します。



環境教育出前講座



第24回横浜環境活動賞表彰式

(2) 生物多様性に関する調査

749万円 [P37]

河川域や陸域での生物調査や市民協働による生き物調査により、生き物の生息状況の把握や生物指標による水質評価を実施するとともに、生き物調査の情報共有を進め、生物多様性関連施策に役立てます。

(3) 生物多様性の豊かな海づくり（山下公園前海域水質浄化事業）

355万円 [P37]

多様な生き物を育む場づくりと、これらの場を活用した環境行動の実践のための豊かな海づくりとして、山下公園前海域に設置した生物付着基盤材の生物相や水質浄化に関するモニタリング調査を実施し、生物生息状況の改善効果の確認等を行うとともに、世界トライアスロンシリーズ横浜大会等と連携したイベントを通して普及啓発を行います。

また、関係局や民間企業と連携し、海の環境改善につながる取組の検討を進めます。

5 環境にやさしいライフスタイルの推進

環境にやさしいライフスタイルの推進

132万円 [P35]

市民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境行動を楽しみながら継続・実践する環境にやさしいライフスタイルのプロモーションを様々な分野と連携しながら進めます。

- ・「知ろう！伝えよう！生きもののつながりキャンペーン」として国際生物多様性の日から環境月間を中心に、図書館と連携した展示やイベントでの啓発
- ・小学生が夏休み期間中に家庭・地域での環境行動に取り組む「こども『エコ活。』大作戦！」の実施
- ・小中学生が環境に関して考え、学んだことを発表する「こどもエコフォーラム」の開催



知ろう！伝えよう！生きもののつながりキャンペーン



こども「エコ活。」大作戦！

コラム 外来種への対策

もともとはいなかった国や地域に、人間によって持ち込まれた生き物を「外来種」といいます。外来種の中には、イネなどの農作物や家畜、ペット、園芸、学術研究など、人間の生活に欠かせない生き物もたくさんあります。

一方で、ペットとして飼われていたものが池や野外に放流・放出され野生化したり、貨物などに紛れて運ばれたりして、問題を引き起こすこともあります。

平成29年6月には、特定外来生物「ヒアリ」が、日本で初めて確認され、その後、横浜港でも発見されました。

ヒアリは、毒を持ち攻撃性があるため人の健康被害だけでなく、農作物や家畜への被害、電気設備への障害など経済的損失ももたらします。また、在来のアリをはじめ生態系全体に大きな影響を与えます。

日本では、「侵入」段階で、「定着^{*}」には至っていませんが、一旦定着してしまうと、根絶するのは難しいため、監視等により侵入を防ぐとともに、発見した場合の初期対応が重要です。

本市では、市民の皆様の安全・安心及び横浜港の安全性・信頼性を確保するため、国や港湾関係者等と緊密に連携をとり、引き続き早期発見、早期防除の水際対策に取り組んでいきます。



ヒアリ
(環境省「ストップ・ザ・ヒアリ」より)

※定着：外来種が新しい生息地において、継続的に生存可能な子孫をつくることに成功する過程

コラム 子どもたちによる身近な生物調査の拡大

～ハグロトンボ調査における市民科学^{*}の取組〔舞岡中学校科学部〕～

市民が身近な環境に「関心」を持ち、自ら「行動」し、「協働」することが、かけがえのない横浜の環境を次世代に繋ぐために重要です。

1960年代に横浜から姿を消したハグロトンボが、水質改善により再び姿を見せはじめ、その数も増えています。戸塚区では、舞岡中学校科学部の生徒たちが地元舞岡川で10年以上ハグロトンボの生息調査・水質調査等を継続しています。

これまでの調査により、トンボの増加は下水道の普及によって舞岡川に生息環境が回復した結果であることを解明しました。

この環境活動は、舞岡地区の幼稚園から高校、大学の研究所のほか、他の地域にも拡大しており、29年度には環境大臣賞、国土交通大臣賞のダブル受賞を達成し、生徒たちの取組が大きく評価されました。

※市民科学：一般市民が科学的な活動に関わること



ハグロトンボ



小学生から高校・大学生、市民の皆様、河川管理者とともにハグロトンボ調査

■下水道

6 下水道の維持管理・再整備

本市では、昭和40年代以降、短期間における多額の投資により集中的に下水道の整備を行い、11水再生センター、2汚泥資源化センター、管きょ延長約11,900kmを保有するに至りました。今後は、これらの施設の再整備が集中的に到来し、事業費の増大を想定しています。このため、持続して下水道機能を確保し基盤サービスを安定的に提供するため、アセットマネジメント手法による事業運営を推進するとともに、既存施設の状態や能力を把握し計画的・効率的に下水道施設の再整備を進めます。

(1) 予防保全型の維持管理

ア 日常的な維持管理

221億5,921万円 [P85、86]

水再生センターや汚泥資源化センター、ポンプ場において、日常の運転管理を適切に行うとともに、下水道管の日常的な清掃、点検調査、修繕を行い、事故やトラブルを未然に防ぐ予防保全型の維持管理を実施します。



下水道管のTVカメラ調査 水再生センター等の運転管理

イ☆モニタリングの推進

9億8,200万円 [P94]

老朽化した管きょが原因で発生する事故の未然防止や効率的な再整備を行うため、従来の調査に加え、管きょの清掃時に合わせ簡易的なTVカメラを導入したスクリーニングを実施するなど、効率的な調査に着手します。また、幹線についても計画的に調査を実施していきます。

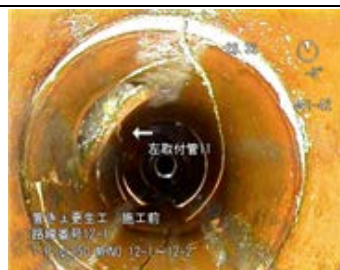
(2) ☆下水道管の再整備

114億4,947万円 [P94]

再整備区域において、老朽化の進行した面整備管と取付管に対して再整備を着実に進めるとともに、新たな地区の再整備に着手します。

また、再整備に伴い過去に浸水被害が発生した区域等の雨水排水能力の向上、代替幹線の整備や耐震性の向上も図ります。

昭和40年代の開発等で整備された劣化しやすい取付管は、破損によって道路陥没が懸念されることから、引き続き、劣化が著しい取付管から重点的に再整備を進めます。



再整備前 再整備後
下水道管の再整備

- ・再整備地区 鶴見区矢向地区、中区本牧地区、神奈川区寺尾子安地区（新）等
- ・取付管再整備地区 青葉区奈良地区、港南区日限山地区、栄区野七里地区等

(3) 水再生センター・ポンプ場等の再整備

182億6,717万円 [P95]

老朽化により機能が低下した設備は、高効率の機器を積極的に導入し機能の向上による更新を進め、一層の省エネルギー化を図るとともに、耐用年数の延長を図るため主要部品の交換による長寿命化を進め、ライフサイクルコストの低減を図ります。

北部汚泥資源化センターにおいて、老朽化した汚泥焼却炉及び改良土プラントの更新に伴い、「焼却」から「燃料化」へ転換する汚泥処理・有効利用事業を進め、燃料化施設の建設と既存施設の運営をPFI事業で行います。

南部汚泥資源化センターにおいて、消化ガス発電設備の更新を進めます。



ポンプの主要部品の交換

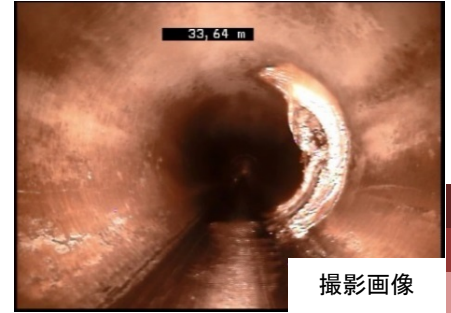
コラム 下水道管の予防保全型維持管理

本市が保有する下水道管のうち、標準耐用年数 50 年を経過したものは、現在 800 km 存在します。しかし、20 年後には、その延長が約 7,900 km にもなり、今後、急速に老朽化が進みます。このような老朽化した下水道管は、排水能力の低下に加え、道路陥没事故の原因にもなります。これらの未然防止や老朽化した下水道管の効率的な再整備・修繕を行うため、従来から実施している下水道管の清掃作業に合わせ、簡易的な TV カメラ調査（ノズルカメラを用いたスクリーニング調査）に着手します。

これにより、老朽化した下水道管を効率的に抽出することができ、継続することで既存ストックのモニタリングにもつながります。本調査は、当面、30 年以上経過した口径 800 mm 未満の小口径下水道管を対象として 5 年に 1 回の頻度で実施していく予定です。



ノズルカメラ



撮影画像

スクリーニング調査の実施

7 減災の視点を取り入れた地震対策

地震による市民の皆様への影響を最小限にとどめるための施設の耐震化と被災時の対応力向上の両面から地震対策を進めます。

(1) 災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備 7 億 660 万円 [P95]

地域防災拠点や応急復旧活動拠点（市区庁舎）に整備する災害用ハマッコトイレについて平成 35 年度の整備完了を目指し、土木事務所と連携し整備のスピードアップを図ります。

- ・整備箇所 54 箇所（地域防災拠点 52 箇所、応急復旧活動拠点 2 箇所）

【H29 33 箇所（21 箇所増）】

(2) 耐震性能の向上 33 億 3,818 万円 [P95、96]

地域防災拠点、応急復旧活動拠点（市区庁舎等）や災害拠点病院等につながる下水道管の耐震化及び、災害時の交通機能を確保するため、緊急輸送路の液状化によるマンホール浮上や鉄道軌道下に布設された下水道管の地震による破損等のリスクを確認し、対策が必要な箇所について耐震化を進めます。また、災害時においても下水処理が継続できるよう、簡易的な処理機能（揚水・沈殿・消毒）の確保に向けて水再生センター等の耐震化を進めます。

- ・下水道管耐震化 地域防災拠点等 30 箇所
- ・処理機能確保 港北水再生センター、中部水再生センター 等 7 箇所

(3) 下水道 BCP（業務継続計画）を通じた業務継続の対応力向上 800 万円 [P96]

災害が発生した際に、リソース（人、モノ、情報等）の制約がある中で被災後も必要な下水道機能を確保するため、「横浜市下水道 BCP」に基づく訓練を土木事務所及び災害時の支援協定を結んでいる民間事業者と引き続き実施し、職員の対応力向上を図ります。

8 下水道による浸水対策

気候変動への適応策として、雨水幹線等の整備、横浜駅周辺地区の治水安全度の向上や雨水貯留浸透機能の強化を図り、浸水対策を進めます。また、浸水実績、予測等の情報や既存施設の活用、他事業や市民の皆様との連携により、大雨に強いまちづくりを推進します。

(1) ☆雨水幹線等の整備

64 億 2,761 万円 [P96]

これまで浸水被害のあった地区を優先して、時間降雨量約 50mm に対応する整備を基本に、人口や資産が集中する地盤の低い区域については、時間降雨量約 60mm に対応する雨水幹線等の整備を進めます。

また、これまで進めてきた浸水対策に加え、現在の整備水準を超える大雨に対しても甚大な浸水被害の発生を軽減させるため、浸水リスクの高い地域に対する浸水対策の検討を進めていきます。

さらに、浸水被害が生じている地区などでは、公園をグリーンインフラとして活用し、公園周辺に降った雨を園内に導き貯留する（オフサイト貯留）雨水流出抑制に取り組みます。

- ・整備幹線等 瀬谷区相沢第二雨水幹線、栄区大面川第二雨水幹線
緑区西八朔小山雨水幹線、港北区新横浜駅前第二雨水幹線
南区大岡川右岸雨水幹線（蒔田雨水調整池）等



平成 29 年 8 月 1 日集中豪雨
栄区

(2) ☆横浜駅周辺地区における下水道整備【一部再掲】

7 億 2612 万円 [P96、97]

横浜駅周辺地区（エキサイトよこはま 22）の治水安全度を、時間降雨量約 60mm から時間降雨量約 74mm に引き上げるために必要な新たな雨水幹線及び「東高島ポンプ場」の設計を進めます。

また、横浜駅周辺地区の雨水排水施設を再整備するとともに、横浜駅西口において、ICT（情報通信技術）を活用して下水道管内の水位をモニタリングし、「水位周知下水道」の導入に向けた検討を進めます。

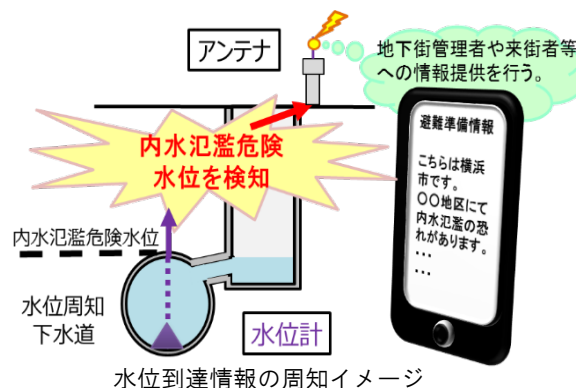


平成 16 年台風 22 号 横浜駅

コラム 「適応策」における雨水対策～水位周知下水道

近年、ゲリラ豪雨などの局地的大雨による浸水被害が発生しており、整備水準を超える大雨に対しても、被害を最小化・回避する「適応策」の推進が必要となっています。特に、横浜駅周辺は地下街などの地下空間の発達や都市施設等が集積し、浸水による甚大な被害が想定されることから、雨水幹線やポンプ場などのハード対策を強化すると共に、ソフト対策として「水位周知下水道」の導入検討を進めていきます。

「水位周知下水道」とは、ICT（情報通信技術）を活用し、下水道管の水位を計測することで、大雨時の浸水を予測します。この予測情報を、地下街を利用する方々や事業者へ提供することで、甚大な被害を回避することを目的としています。



(3) ☆雨水貯留浸透機能の強化

1億9,096万円 [P87、97]

(雨水浸透ます等の整備、グリーンインフラの活用)

気候変動の適応策の一環として、雨水をゆっくりと地中に貯留浸透させることで浸水被害の軽減を図る「雨水浸透ます」の整備を進めます。宅地などにおいては、「宅内雨水浸透ます」や「雨水貯留タンク」の設置費用の一部を助成します。

また、グリーンインフラである公園において、新設整備や再整備に合わせて雨水浸透機能を強化し、浸水対策を進めます。

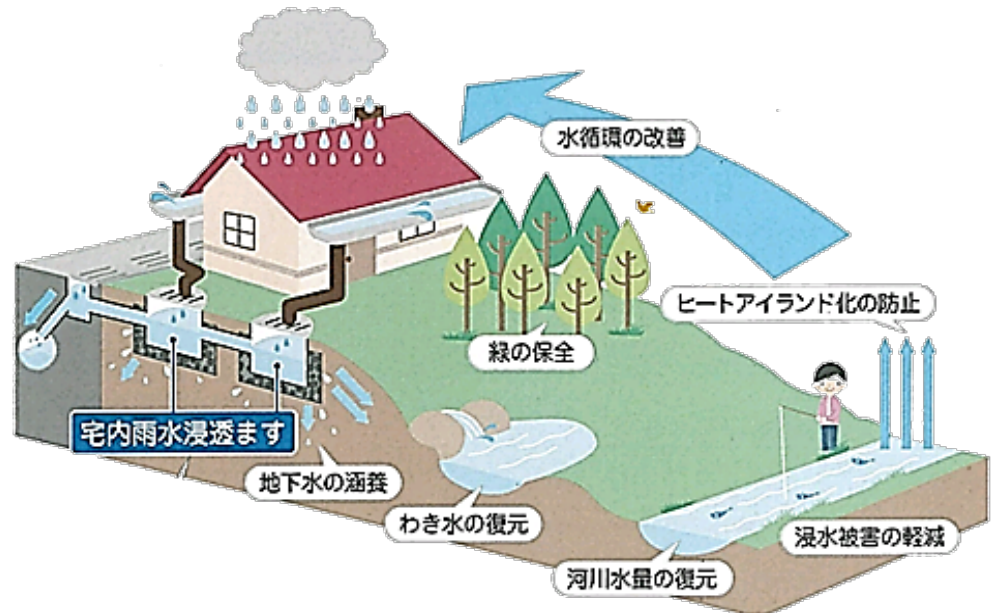
さらに、樹林地、農地、道路、河川等の他事業や民間企業とも連携し、総合的な浸水対策を進めます。



宅内雨水浸透ます



雨水貯留タンク



流域貯留浸透のイメージ

9 良好な環境の創造

下水処理の高度化と合流式下水道の改善、水循環の再生、未普及地域の解消により、良好な水環境を創出します。また、再生可能エネルギーの創出・活用により、良好な環境や、下水道資源・資産の有効活用に繋げ、低炭素社会の実現など時代に求められる新たな価値を創造します。

(1) 良好な水環境の創出

ア ☆下水処理機能の向上

44億1,146万円 [P97]

東京湾の更なる水質向上に向けて、設備機器の更新に併せ、窒素やリンを除去する高度処理の導入を進めます。また、相模湾への放流水質を安定的に確保するため、西部水再生センターにおいて処理施設の増設を進めます。

イ 合流式下水道の改善

1億8,150万円 [P97]

合流式下水道区域では、大雨時に下水道管内のごみ等（夾雑物^{きょうざつぶつ}）が雨水とともに雨水吐等から河川等の公共用水域に放流されます。この放流水は放流先の水質に影響を及ぼしていることから、公共用水域の汚濁負荷の低減及び公衆衛生の向上を図るため、雨水吐の改良やスクリーンの設置を進めます。

ウ ☆水循環機能の強化（グリーンインフラの活用）【再掲】

1億9,096万円 [P87、97]

「雨水浸透ます」の整備や「宅内雨水浸透ます」、「雨水貯留タンク」の設置促進を図ります。

また、グリーンインフラである樹林地や農地の雨水の貯留浸透機能など、自然環境が有する様々な機能を活用するとともに、樹林地、農地、道路、河川等の他事業や民間企業とも連携し、良好な水環境を創出します。

エ 未普及地域の解消

7億7,400万円 [P97]

平成31年度末の港北区篠原地区の未普及地域の解消に向けて、引き続き整備を進めます。また、他事業との調整を図るなど、残りの未普及地域の解消を進めます。

- ・未普及解消 港北区篠原地区 等 約300世帯

オ 共同排水設備工事の助成事業

2,100万円 [P87]

水洗化の普及促進を目的に、共同排水設備（住民が私道に共同で入れる下水道管）の新設工事や、老朽化した共同排水設備の更新工事に助成します。

- ・助成件数7件 【H29 7件】

(2) エネルギー・地球温暖化対策

ア 下水道資源・資産の有効活用

21億4,199万円 [P90、97]

下水再生水を活用した都心臨海部再生水供給事業を引き続き進めるとともに、水素をはじめとしたエネルギー創出の検討を進めます。また、改良土や石炭代替燃料などとして有効利用している下水汚泥や、発電などに有効利用している下水汚泥消化ガスの更なる利用拡大に向けた方策を調査し、循環型社会の構築に貢献します。

イ 再生可能エネルギーの創出・活用【再掲】

32億102万円 [P86、95]

北部汚泥資源化センターにおいて、燃料化施設の新設をPFI事業にて実施するとともに、南部汚泥資源化センターにおいて、消化ガス発電設備の更新を進めるなど、温室効果ガスの削減に取り組みます。

コラム 公民連携事業（PPP/PFI）とバイオマス、エネルギーの活用

横浜市では、昭和60年代から全国初となる汚泥集約処理を行っており、下水汚泥（バイオマス）を資源と捉え、汚泥処理の過程で発生する消化ガスを発電に活用したエネルギーの創出や汚泥焼却灰を用いた建設資材（改良土等）の製造を行ってきました。これらの設備更新には、他都市の先例となる公民連携事業（PPP/PFI）を導入して、民間事業者の経営ノウハウや創意工夫を活用した建設・維持管理を行っています。

平成28年からは、新たな取組として、下水汚泥を原料とした、化石燃料の代替となる炭化燃料の製造を開始しました。

今後は、水素社会の実現を目指し、これまで研究を進めてきた消化ガスから電気・熱・水素を取り出すマルチエネルギーの創出に向け、引き続き公民連携による取組を進めます。



南部汚泥資源化センター燃料化施設

事業期間	事業名
H15.6～H31.3	改良土プラント増設・運営事業
H20.8～H42.3	北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業
H24.7～H48.3	南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業
H28.8～H51.3	北部汚泥資源化センター汚泥処理・有効利用事業

10 国内外へのプロモーション活動

これまで培ってきた環境対策技術を活用し、水環境問題への国際貢献や下水道事業のイメージアップに向けた取組を進めます。

(1) 国際協力・国際交流・海外水ビジネス展開支援

ア 国際協力の推進と海外水ビジネス展開支援

3,382 万円 [P89]

アジアの新興国等では、都市化の進展により水環境の悪化が顕在化しています。これらの課題解決に向け、ベトナム国ハノイ市などで本市と横浜水ビジネス協議会会員企業が有する技術を活かした公民連携による技術協力を進めるとともに、会員企業の技術紹介やビジネスマッチングのために、国際展示会へ積極的に参加し、国や J I C A、国際局などと連携を図りながら、横浜のプレゼンス向上及び市内経済活性化に繋がる効果的なプロモーション活動に取り組んでいきます。

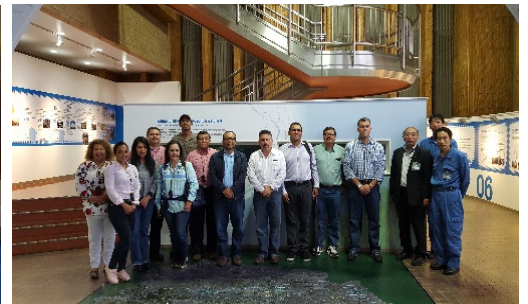
また、水・環境ソリューションハブの拠点である北部下水道センターにて、展示物等を効果的に活用しながら本市及び会員企業の水・インフラに関する技術を発信していきます。



ハノイ市における J I C A
草の根技術協力事業の締結式



国際展示会（ベトナム国）における
技術セミナーの発表



水・環境ソリューションハブ
（北部下水道センター）における視察受入

イ 国際交流等の推進

944 万円 [P89]

海外からの視察受入、国際会議への参加などにより、国際交流を進めます。

(2) 下水道事業の広報

1,167 万円 [P89]

将来にわたり下水道事業を安定的に継続していくため、子どもたち向けの環境教育の支援や、下水道が果たす防災や環境分野での多様な役割をご理解いただくための広報活動を展開します。

- ・下水道リクルートパンフレットの配布
- ・よこはま水環境ガイドボランティアと連携した出前講座、施設見学会等の実施
- ・下水道の日・水の日イベントの実施、民間企業等と連携した東京湾大感謝祭等への出展など
- ・市民科学の支援



平成 29 年 水の週間イベント

■みどり

11 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組

グリーンインフラである森（樹林地）の多様な機能に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民や事業者の皆様とともに育み、次世代に継承します。

(1) 樹林地の確実な保全の推進

62億3,451万円 [P61、P67]

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。そこで、緑地保全制度の指定により土地所有者への税の減免等の優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、特別緑地保全地区等の指定地で、所有者に不測の事態等が発生し、市への土地買入れ申し出があった場合に、市が買取りに対応します。

・新規指定面積 100ha ・買取見込面積 22.0ha

(2) 良好な森を育成する取組の推進

ア 生物多様性・安全性に配慮した森づくり

市民の森や都市公園内のまとまった樹林を対象に、維持管理の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全、利用者などの安全や快適性の確保のため、愛護会などと連携して森づくりを推進します。また、緑地保全制度の指定を受けた樹林地の外周部などで土地所有者が行う、危険・支障樹木の管理作業への支援を行います。

8億466万円 [P61、P67]



市民と協働した森づくりの様子

イ 森を育む人材の育成

市民や事業者の皆様との協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む人を育てます。また、道具の貸出など活動に必要な支援を行います。

1,662万円 [P62]

(3) 森と市民とをつなげる取組の推進

6,470万円 [P62、P68]

森に関わる市民の裾野を広げるため、健康ウォーキング、自然観察会のほか、区民まつりなど各区での催しに合わせたイベントや森に関する講座の開催などにより、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、環境学習などを行うウェルカムセンターを活用し、多くの市民が、横浜の森について理解を深めるための取組を進めます。

12 市民が実感できる緑をつくる取組

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などグリーンインフラとしての緑の創出に、緑のネットワーク形成やガーデンシティ横浜の推進も念頭に置き取り組めます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の皆様の取組を支援します。

(1) 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

ア 民有地での緑の創出

4,423万円 [P65、P72]

緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や事業者の取組が不可欠です。多くの市民が目にする場所や効果的な場所での緑の創出、生物多様性の向上に寄与する取組や地域で親しまれている名木古木の保存など、緑の創出・保全に積極的に取り組む市民や事業者の皆様を支援します。

イ 公共施設・公有地での緑の創出

10億4,728万円 [P65、P72]

多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や地域の良好な景観形成につながる緑を創出します。緑の少ない区においては、多くの市民の目にふれる場所で、土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し、緑豊かな公園を整備します。また、市民が目にする機会の多い街路樹を、良好に育成するための取組を進めます。

(2) 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

ア 市民協働による緑のまちづくり（地域緑のまちづくり）

1億8,967万円[P66]

地域が主体となり、住宅地、商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、実現していくための取組を、市民との協働で進めます。

- ・地域緑化の実施 22地区（地域緑化計画策定数 46地区）

イ 子どもを育む空間での緑の創出

7,665万円 [P66、P73]

子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、保育園、幼稚園、小中学校を対象に、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。

ウ 緑や花による魅力・賑わいの創出

3億2,770万円 [P66、P73]

多くの市民や国内外からの観光客が訪れる、みなとみらい21地区から山下地区を中心とした都心臨海部で、ガーデンシティ横浜を推進する取組として、公園や港湾緑地などの公共施設で季節感ある緑花（りょくか）による空間演出を集中的に展開し、エリア全体の魅力を高めます。また、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街となるように、緑や花を良好に管理します。30年度は、東横線跡地等の緑花整備、山下公園、港の見える丘公園、山手西洋館、港湾緑地、日本大通り等の緑花の維持管理に取り組みます。



山下地区での緑花

13 「横浜みどりアップ計画」広報

「横浜みどりアップ計画」広報

1,696万円 [P74]

市民の皆様には横浜みどりアップ計画と横浜みどり税、計画の取組内容及び実績を知っていただき、理解を深めていただけるよう積極的な広報を展開します。また、緑に関する活動に参加するきっかけとなる機会を提供し、その効果を実感していただけるよう取り組みます。

- ・電車やバスなど交通広告
- ・マスコットキャラクターを活用した広報
- ・広報よこはま特集ページ
- ・実績概要の作成、公共施設等への配架
- ・緑に関するイベントへの出展、広報
- ・プロモーションビデオを活用した広報
- ・アニメーションを活用した広報
- ・市民認知度の調査



市営地下鉄ホームドアによるPR



横浜みどりアップ 葉っぴー

14 ガーデンシティ事業

平成 30 年度は先導的な取組として、平成 29 年春に開催された「第 33 回全国都市緑化よこはまフェア」で得られた、花と緑による街の魅力向上、賑わいの創出、市民力の盛り上がり等の成果を継承・発展させる取組として都心臨海部、郊外部を中心に「ガーデンネックレス横浜 2018」を展開します。

さらに、花・緑・農・水の取組を先導的に実施し、まちづくり事業や観光・MICE 等、様々な分野とも連携を進め、全市域で広く展開しガーデンシティ横浜を推進します。

(1)◎都心臨海部でのガーデンシティ横浜の推進

1 億 4,470 万円 [P40]

都心臨海部にある山下公園、港の見える丘公園、日本大通り、新港中央広場等を中心に、花と緑による空間演出を行うとともに、花の見頃等の効果的な広報や各種イベントとの連携により、花と緑による街の魅力形成、賑わいの創出を図ります。



山下公園（平成 29 年全国都市緑化よこはまフェア時）

日本大通りイメージ（ガーデンネックレス横浜 2018 展開時）

(2)◎郊外部でのガーデンシティ横浜の推進

3 億 1,200 万円 [P48]

「里山ガーデン」において横浜の花で彩る大花壇を中心として花と緑による空間演出を行うとともに、花と緑に親しむイベントを開催し、郊外部の観光拠点となるように花と緑による魅力形成、賑わいの創出を図ります。



里山ガーデン 大花壇

(3)◎全市・地域でのガーデンシティ横浜の推進

ア 各区連携

5,300 万円 [P40]

花や緑に親しむ市民の盛り上がりを全市的に醸成していくため、地域をはじめとする多様な主体と連携した花や緑に関するイベントの開催や、花や緑を育む活動の支援など、地域に根差した各区での取組や、それを担う人材育成等を推進します。

イ 地域の花いっぱい推進

500 万円 [P40]

全国都市緑化よこはまフェアで取り入れた市民参加の新たな花壇づくりの手法を身近な公園等での活動につなげるため、山下公園において講習会を行います。講習会で得られた知識が、各地域の公園愛護会活動等で展開されることにより、ガーデンシティ横浜の推進の取組を全市で進めます。

ウ 魅力ある花の名所づくり

1 億 7,800 万円 [P48]

全国都市緑化よこはまフェアの成果を継承・発展させるため、花木を用いて、公園での魅力ある花の名所づくりを推進します。また、創出した花の名所の良好な維持管理を行います。

都心臨海部、郊外部、全市・地域でのガーデンシティ横浜の推進に向けて、各種メディアやマスコットキャラクター等を活用した広報、プロモーションを展開するとともに、国内外からの集客や観光・MICE への貢献も図ります。

■公園

15 公園の維持管理・運営、整備

公園は、街に季節感や潤いをもたらすとともに、子育てや健康づくりの場、防災・減災や生物多様性保全などグリーンインフラとして様々な役割を持っています。これらの公園に期待される様々な役割を高め、地域で長く愛される公園となるよう、維持管理と運営に取り組みます。また、公園が不足している地域での身近な公園などの整備や土地利用転換に対応した大規模な公園の整備を進めます。

(1) 公園の維持管理・運営

63 億 6,276 万円 [P45]

市内約 2,700 か所ある公園を安全かつ快適に利用できるよう、土木事務所、公園緑地事務所等により、公園施設等の点検・補修、清掃、草刈、樹木の剪定などを行います。

また、新横浜公園など 89 公園では、指定管理者による効率的な管理運営を行います。

さらに、地域の方々により組織された「公園愛護会」など、市民の皆様との協働による維持管理を行うとともに、地域の花いっぱい推進や健康づくりを支援します。



公園愛護会による花壇づくり

(2) 公園の整備【一部再掲】

137 億 8,031 万円 [P47]

公園利用者の安全を確保し、施設の機能を維持するため、中長期的な視点に立った計画的な再整備や施設改良等を行います。

また、身近な公園の新設整備を進め公園の適正配置に努めるほか、スポーツや多様なレクリエーションなどの要望に応える公園の整備を進めます。

さらに、横浜国際総合競技場（日産スタジアム）については、保全計画などに基づく工事を実施し、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける競技の開催にも対応する整備を行います。

公園の新設整備や再整備では、下水道事業と連携した浸水対策を進めるため、雨水貯留浸透等のグリーンインフラとしての機能向上を図ります。



公園の再整備（左：施工前、右：施工後）



公園の新設整備（左：施工前、右：施工後）



水はけ改善

雨水貯留浸透機能をもったベンチの整備（左：施工前、右：施工後）

(3)◎公園における公民連携の取組【再掲】

1,000万円 [P45]

公園利用者のサービス向上や公園の魅力アップを図るため、パークマネジメントの視点を導入し、「公園における公民連携に関する基本方針（仮称）」を策定します。あわせて、公募設置管理制度（Park-PFI）の活用等に向けた検討や民間事業者と連携したイベントの実施などの取組を進めます。

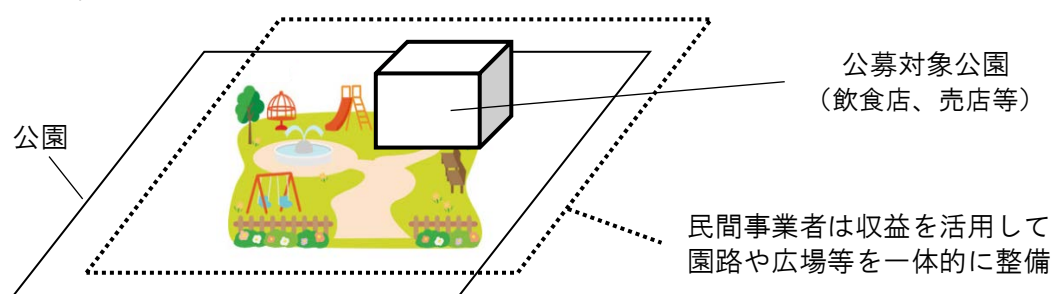
コラム 公園の新たな魅力づくり

(1) 公募設置管理制度（Park-PFI）

公園において飲食店や売店などの収益施設等（公募対象公園施設）と園路、広場等の整備を一体的に行う民間事業者を公募により選定する制度です。

この制度は、平成29年の都市公園法改正により新設され、横浜市では、この制度の活用等に向けた検討を進めていきます。

【概念図】公募設置管理制度（Park-PFI）



(2) 新たな魅力づくりの事例 ～「Yokohama Nature Week 2017」～

平成29年8月、こども自然公園（旭区）で民間事業者と地元自治会などが連携し、「こどもと楽しむ大人の自然」をテーマとした自然体験型イベントが行われました。



(4) 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備

18億円 [P48]

（仮称）鶴見花月園公園、（仮称）小柴貯油施設跡地公園、（仮称）舞岡町公園において、29年度に引き続き、敷地造成等の基盤整備や用地取得などを行います。

(5) 公園や樹林地内のがけ地の安全対策の推進

3億9,606万円 [P48]

「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する区域に含まれる、公園や本市が所有する樹林地内のがけ地などで防災対策を本格的に推進します。30年度は、建築局が29年12月までに公表したがけ地7か所などの対策を進めます。

コラム 水とみどりの連携

たちばなの丘公園では、環境創造局下水道管路部と公園緑地部の連携により、自然環境に配慮し、かつ、効果的な事業を推進しています。

■たちばなの丘公園

たちばなの丘公園は、保土ヶ谷区、旭区にまたがる、計画面積 12.4ha の自然環境に恵まれた大きな公園です。平成 13 年度から、既存の自然環境を活かしながら、散策、遊び、休息などが楽しめる総合公園として整備を進めており、現在、約 5.3ha が完成、公開しています。

計画地内にはクヌギ・コナラ林が広がり、せせらぎ水路沿いでは夏にゲンジホタルの観察ができます。また、平成 14 年時の調査によれば、オオタカやアオジといった希少な鳥類も確認されており、大都市横浜に残された貴重な緑の拠点です。



公園入口の様子



ゲンジホタルが観察できる水路

■たちばなの丘雨水調整池

たちばなの丘公園の地下には、鉄筋コンクリートで造られた大きな雨水調整池があります。大雨のときには約 7,000 m³の雨水を一時的に貯留することができ、保土ヶ谷区内の浸水被害の軽減に寄与します。すっぽりと土の中に隠れた施設ですが、「縁の下の力持ち」として、市民の皆様の安全・安心を「公園の下」でしっかりと支えています。



雨水調整池の築造工事中（ドローンにて撮影）



雨水調整池の内部

■雨水調整池の上部利用

雨水調整池の上部には、周囲の環境、景観と一体となった広場を整備し、市民の皆様の憩いの場を創出します。現在、この上部有効活用についての設計を進めているところです。

16 動物園の管理運営

市内に3園ある動物園（よこはま動物園ズーラシア、野毛山動物園、金沢動物園）の管理運営を行います。また、繁殖センターにおいて絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組み、国際的な生物多様性の保全に貢献します。

(1) 動物園等 22億5,264万円 [P46]

よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園の動物飼育、来園者サービス等の管理運営を行います。

(2) 繁殖センター 5,603万円 [P46]

繁殖センターにおいて、横浜や国内の希少動物をはじめ、世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組みます。

(3) 動物園・繁殖センターの国際的な取組【一部再掲】 2,088万円 [P46]

世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全に貢献するため、世界の動物園等と国際会議等を通じて連携を深めながら、遺伝的な多様性の確保を目的とした個体の新規導入を推進するとともに、保全に関わる繁殖や研究等に取り組みます。また、ニューカレドニア南部州政府やインドネシア共和国政府との野生動物の保全に関する技術交流、動物交換を進めます。

(4) 動物園基金の運用 1,050万円 [P46]

生物多様性保全への国際貢献と動物園の充実を進めるため、国際間で調整が必要な動物収集を、資金的な裏付けの下で着実に行えるよう、29年度に基金を設置しました。また、横浜サポーターズ寄附金などを積み立てながら海外からの動物収集等に活用します。

■ 農業

17 持続できる都市農業の推進

「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」の施行や横浜都市農業推進プラン（26年度-30年度）などを踏まえ、経営改善に向けた生産環境の整備や農産物の品質向上・安定供給などの支援、意欲ある農家や新たな農業の担い手が農業経営を継続するための支援など、活力ある農業経営につながる取組を推進します。

(1) 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興 1億4,475万円 [P41、P43]

効率的な農業を進めるために、農業生産の基礎となる生産基盤・施設の整備、改修などを支援します。また、規模拡大や効率化など、農業者の多様なニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興を進めることなどにより、農業経営の安定化・効率化を推進します。

(2) 横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援 8,063万円 [P43]

意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者（よこはま・ゆめ・ファーマー）などの担い手の育成や、経営改善に向けた支援を行うとともに、新たな担い手となる個人・法人による新規参入を進めます。

(3) 農業生産の基盤となる農地の利用促進 2,339万円 [P41]

農地の有効活用を図るため、利用権設定等促進事業による農業生産の基盤となる農地の貸し借りを進めるとともに、まとまりのある農地を保全するなど、農地の有効利用を促進します。

(4) 時代の変化に応じた取組の推進

ア 付加価値の高い農畜産物の生産振興 1,203万円 [P44]

付加価値の高い農畜産物の生産を奨励して、市内のホテルやレストランとのマッチングを進めるとともに6次産業化の取組等を支援し、農業経営の安定化を目指します。

また、ICT（情報通信技術）を活用した栽培環境の制御など、先進的な栽培技術の導入の支援等により、高収益・高品質な農業生産が可能な経営モデルづくりを進めます。



生産を奨励した農産物（カラフルニンジン）

イ 効率的な農業経営のための農地の集約化 118万円 [P41]

農地を貸したい農地所有者や農地を借りたい新規参入者等の情報をデータベース化し、効率的に貸手・借手をマッチングすることで農地の流動化を促進し、集約化を図ります。

ウ 地域の特性に応じた農業振興策の推進 329万円 [P41]

周辺環境の大きな変化や担い手の高齢化等が見込まれる地区において、新たな農業振興策や、必要な支援の検討を行います。

(5) 上瀬谷通信施設の跡地利用の推進 8,878万円 [P42]

上瀬谷通信施設の返還を契機とした、上瀬谷・上川井地区における跡地利用を推進するため、農業振興の取組を進めます。30年度は、29年度に引き続き、損傷が激しい農道の補修等の暫定整備や農業振興計画の策定、栽培施設（ウド軟化栽培）の整備、水源確保のための井戸整備等の支援を行います。

18 市民が身近に農を感じる場をつくる取組

景観や生物多様性の保全、雨水貯留機能などのグリーンインフラとしての農地が持つ多様な役割に着目した取組や、多様な主体との連携による地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を進めます。

(1) 農に親しむ取組の推進

ア 良好な農景観の保全

2億3,624万円 [P63、P69]

市内の農地や農業が作り出す農景観を次世代に継承するため、貴重な水田景観の保全などを進めるとともに、意欲ある農家・NPO法人などによる農地の保全につながる取組を支援します。

また、農地の持つ保水・浸透機能の向上を図るため、下水道事業と連携した取組を進めます。

- ・水田保全承認面積：125ha



市民農園

イ 農とふれあう場づくり

4億6,468万円 [P64、P70]

野菜や果物の収穫や農作業の体験など、市民の様々なニーズに合わせて農園の開設・整備を進めるとともに、恵みの里などで農とふれあう機会を市民の皆様に提供します。

- ・様々なニーズに合わせた農園の開設：計4.9ha
 - ・収穫体験農園の開設支援：3.0ha
 - ・市民農園の開設支援：1.2ha
 - ・農園付公園の整備：0.7ha

(2) 地産地消の推進

ア 身近に感じる地産地消の推進

4,780万円 [P70]

農産物直売所の整備等を支援するとともに、市内で生産される苗木や花苗の配布、地産地消に関わる情報の発信など、地産地消を身近に感じる取組を推進します。

- ・直売所等の支援：12件

イ 市民や企業と連携した地産地消の展開

2,267万円 [P71]

地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化により農のプラットフォームを充実させ、農と市民・企業等が連携する取組を進めます。また、地産地消条例等に基づき、取りまとめた「横浜市の農畜産物等のブランド化に向けたプロモーションの取組について」を踏まえ、「横浜農場」を活用したプロモーションを実施します。

- ・企業等との連携の推進：15件

コラム 横浜の農の魅力を「横浜農場」でプロモーション

「横浜農場」は、食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など、横浜らしい農業全体を農場として見立てた言葉です。

横浜市では、市内産農畜産物のブランド化を進め、その魅力を発信するため、「横浜農場」を活用した統一的PRや都心臨海部での展開などを重点的に進めています。

こうした取組により市内産農畜産物の知名度・付加価値が向上し、生産者、事業者、消費者それぞれの取組による地産地消がさらに推進されている（＝「横浜農場の展開」）ことで、横浜の食や農が横浜ブランドとして全国に浸透し、都市としての魅力向上につながることを目指しています。

今後も、様々な機会を捉え、生産者、事業者、消費者それぞれの取組を支援・連携することで、「横浜農場の展開」を推進していきます。

活用例

・横浜らしい魅力的な直売所・マルシェの展開

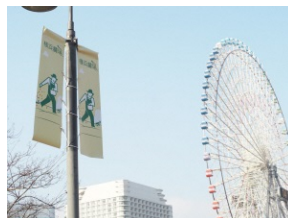
農地が少なく、市内産農畜産物等を購入する場・機会が限られている都心臨海部でのマルシェやPRイベントでの展開



全国都市緑化フェア



食と農の祭典 2017& 自動車道等へのフラッグ掲出



・ロゴマークの表示

市内産であることを示すブランド(目印)として農畜産物への表示を進めます。



ロゴマーク

コラム 各区土木事務所との取組

市民の皆様が安全に、また安心して暮らしていただくため、身近な下水道や公園の維持管理等を、各区土木事務所と一体となって取り組んでいます。以下、土木事務所での主な取組を紹介します。

下水道の取組

■下水道の日常的な維持管理

土木事務所では、総延長約 11,900km の下水道管を健全に維持するために下水道管の点検、清掃を行うとともに、不具合箇所の修繕工事、道路陥没などの緊急対応など、市民生活の安全・安心のための維持管理を行っています。また、老朽化した下水道管の入れ替え工事や、電気・ガス・水道工事との調整も行っています。

さらに、大雨に備え、地盤が低い場所の排水の点検、下水道管の詰まりや臭気対策としての清掃など、平常時から、日々、市民の皆様のご近くで業務に取り組んでいます。

また、このような日常の維持管理業務を効率的に実施するため、タブレット端末を土木事務所に配備します。



下水道管清掃状況

■浸水対策の取組

台風や局地的な集中豪雨により、床上・床下浸水をはじめとした被害が多数発生しているため、浸水被害解消に向けた雨水管等の整備を進めています。

特に小規模で浸水対策効果が高い排水工事は、現場を熟知している土木事務所が担っています。また、被害を最小限に抑えるための土のうなどの準備を行うとともに、大雨時には昼夜を問わず職員が関係業者とともに速やかな対応を行っています。

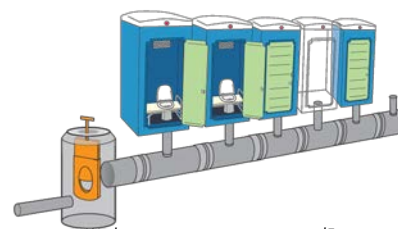


道路冠水状況（保土ヶ谷区）

■地震対策の取組

◇災害用ハマッコトイレ

地震災害時にトイレ機能を確保するために、地域防災拠点等で公共下水道に直結した仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備等を、土木事務所と連携し取り組んでいます。



災害用ハマッコトイレ概要図

◇下水道管実地調査訓練の実施

災害時の現場対応力向上のために、下水道BCP（業務継続計画）の一環として、被災時における下水道管の実地調査訓練を土木事務所も参加し行っています。



調査計画立案



現地調査

■下水道使用料徴収のための取組

下水道使用料を徴収するため、一般家庭や事業者等に対する、公共下水道管への接続確認調査を、土木事務所と一体となって行っています。

公園の取組

各区の土木事務所では、横浜市の全 2,675 か所^{*}の公園のうち、地域に身近な 2,582 か所^{*}を管理しており、日常的な維持管理・修繕、公園愛護会等の支援のほか、地域に根差した特色ある公園づくりを担っています。

■公園の日常的な維持管理

土木事務所では、市民の皆様が安全で安心して快適に公園を利用できるように、業者への委託や職員自らの作業によって、定期的な植物の管理の他、年 4 回、遊具等の公園施設の点検をしています。

公園の施設の異常を発見した場合、その場で使用を止めて、修理するなどの緊急対応を行うほか、施設の老朽化も点検し、利用が多く、傷みの目立つ施設を交換するなど、計画的に修繕をしています。



遊具の点検の例

■公園再整備、施設改良

老朽化した施設や遊具等がある場合は、土木事務所が工事を発注し、施設の更新や違う施設への入れ替えを行います。

また、長い年月がたち、公園が使いにくくなっているような場合には、公園全体の再整備工事を行い、施設、設備の入れ替えや、周辺の環境の変化に合わせた、機能の見直しをしています。



再整備の事例（港北区）

■公園愛護会の活動支援

横浜市の公園のおよそ 9 割、2,384 か所^{*}の公園で公園愛護会が活動しています。公園愛護会は清掃等、公園の日常的な手入れをしているほか、花壇づくりやイベントなど公園の魅力を高める活動を地域ぐるみで行っている所もあります。

土木事務所には公園愛護会の相談窓口となる職員（コーディネーター）がおり、公園愛護会からの要請に応じ、様々な支援をしています。



公園愛護会との花壇づくり

■地域に根差した特色ある公園づくり

土木事務所では公園愛護会と保育園の園児による花壇づくりや、公園と公園を結ぶ健康づくりのウォーキングルートづくりなどの独自の事業を行っており、区の特性にあわせた特色のある公園づくりを実現しています。



健康づくりコースの整備(神奈川区)

※：平成 29 年 3 月 31 日時点

Ⅲ 各会計別予算

一般会計

一般会計予算案総括表	32
債務負担行為	33
(1)環境総務費(8款1項1目)	34
(2)地籍調査費(8款1項2目)	34
(3)みどり基金積立金(8款1項3目)	34
(4)環境政策費(8款2項1目)	35
(5)建設発生土対策費(8款2項2目)	36
(6)環境科学研究費(8款2項3目)	37
(7)環境保全事業費(8款3項1目)	38
(8)環境活動事業費(8款4項1目)	40
(9)農政推進費(8款4項2目)	41
(10)農業振興費(8款4項3目)	43
(11)公園緑地管理費(8款5項1目)	45
(12)動物園費(8款5項2目)	46
(13)公園緑地整備費(8款6項1目)	47
(14)みどり保全創造事業費会計繰出金(17款1項12目)	51
(15)下水道事業会計繰出金(17款1項14目)	51
(16)自動車事業会計繰出金(17款1項18目)	51

風力発電事業費会計

風力発電事業費会計予算案総括表	54
風力発電事業費	55

みどり保全創造事業費会計

みどり保全創造事業費会計予算案総括表	58
横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)の推進	59
(1)樹林地保全創造費(1款1項1目)	61
(2)都市農地保全費(1款1項2目)	63
(3)緑化推進創造費(1款1項3目)	65
(4)樹林地保全費(1款2項1目)	67
(5)都市農業育成費(1款2項2目)	69
(6)緑化推進費(1款2項3目)	72
(7)広報推進費(1款2項4目)	74
(8)みどり基金積立金(1款3項1目)	75
(9)元金(1款4項1目)	75
(10)利子(1款4項2目)	75
(11)公債諸費(1款4項3目)	76
(12)予備費(1款5項1目)	76

下水道事業会計

公営企業会計の概要について	80
下水道事業会計予算案総括表	81
収入及び支出の主な増減	82
下水道事業会計予算案総括表（支出関係・目別）	83
債務負担行為、下水道事業の修繕・改築（改良・更新）と予算支出項目	84
（1）管きよ費（収益的支出1款1項1目）	85
（2）ポンプ場費（収益的支出1款1項2目）	86
（3）処理場費（収益的支出1款1項3目）	86
（4）排水設備費（収益的支出1款1項4目）	87
（5）業務費（収益的支出1款1項5目）	88
（6）水道事業会計繰出金（収益的支出1款1項6目）	88
（7）総係費（収益的支出1款1項7目）	89
（8）下水道研究費（収益的支出1款1項8目）	90
（9）工場排水対策費（収益的支出1款1項9目）	90
（10）減価償却費（収益的支出1款1項10目）	90
（11）資産減耗費（収益的支出1款1項11目）	91
（12）給与費（収益的支出1款1項12目）	91
（13）支払利息及び企業債取扱諸費（収益的支出1款2項1目）	91
（14）消費税及び地方消費税（収益的支出1款2項2目）	92
（15）雑支出（収益的支出1款2項3目）	92
（16）災害による損失（収益的支出1款3項1目）	92
（17）予備費（収益的支出1款4項1目）	93
（18）下水道整備費（資本的支出1款1項1目）	94
（19）下水道改良費（資本的支出1款1項2目）	98
（20）企業備品購入費（資本的支出1款1項3目）	98
（21）リース債務支払額（資本的支出1款1項4目）	99
（22）給与費（資本的支出1款1項5目）	99
（23）企業債償還金（資本的支出1款2項1目）	99
（24）水洗便所改造資金貸付金（資本的支出1款3項1目）	100
（25）予備費（資本的支出1款4項1目）	100
下水道事業の主な整備内容	101
下水道事業の主な整備箇所	102

一 般 会 計

◎は新規事業、下線部は内容

☆は拡充事業、下線部は内容

＜一般会計予算案総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増▲減	前年度 増減比較
	千円	千円	千円	
8 款 環境創造費	36,686,878	34,433,781	2,253,097	6.5%
1 項 環境総務費	9,142,100	8,910,876	231,224	2.6%
1 目 環境総務費	6,258,342	6,113,299	145,043	2.4%
2 目 地籍調査費	110,758	77,577	33,181	42.8%
3 目 みどり基金積立金	2,773,000	2,720,000	53,000	1.9%
2 項 総合企画費	1,070,144	947,377	122,767	13.0%
1 目 環境政策費	29,093	30,128	▲ 1,035	▲ 3.4%
2 目 建設発生土対策費	562,950	746,064	▲ 183,114	▲ 24.5%
3 目 環境科学研究費	478,101	171,185	306,916	179.3%
3 項 環境保全費	580,235	574,556	5,679	1.0%
1 目 環境保全事業費	580,235	574,556	5,679	1.0%
4 項 環境活動推進費	1,179,524	2,262,541	▲ 1,083,017	▲ 47.9%
1 目 環境活動事業費	642,162	1,703,364	▲ 1,061,202	▲ 62.3%
2 目 農政推進費	437,366	459,819	▲ 22,453	▲ 4.9%
3 目 農業振興費	99,996	99,358	638	0.6%
5 項 環境施設費	8,714,992	8,657,774	57,218	0.7%
1 目 公園緑地管理費	6,362,757	6,311,368	51,389	0.8%
2 目 動物園費	2,352,235	2,346,406	5,829	0.2%
6 項 環境整備費	15,999,883	13,080,657	2,919,226	22.3%
1 目 公園緑地整備費	15,999,883	13,080,657	2,919,226	22.3%
1 7 款	47,225,092	47,745,978	▲ 520,886	▲ 1.1%
1 項 特別会計繰出金	47,225,092	47,745,978	▲ 520,886	▲ 1.1%
12 目 みどり保全創造事業費会計繰出金	2,338,559	2,337,673	886	0.0%
14 目 下水道事業会計繰出金	44,880,863	45,402,473	▲ 521,610	▲ 1.1%
18 目 自動車事業会計繰出金	5,670	5,832	▲ 162	▲ 2.8%
計	83,911,970	82,179,759	1,732,211	2.1%

(歳入)

区 分	本年度	前年度	増▲減	前年度 増減比較
	千円	千円	千円	
17 款 使用料及び手数料	938,287	936,543	1,744	0.2%
18 款 国庫支出金	2,899,933	2,870,200	29,733	1.0%
19 款 県支出金	115,323	95,986	19,337	20.1%
20 款 財産収入	21,639	24,843	▲ 3,204	▲ 12.9%
21 款 寄附金	37,675	41,600	▲ 3,925	▲ 9.4%
22 款 繰入金	180,136	125,881	54,255	43.1%
24 款 諸収入	1,067,963	1,173,894	▲ 105,931	▲ 9.0%
25 款 市債	8,069,000	5,793,000	2,276,000	39.3%
計	13,329,956	11,061,947	2,268,009	20.5%

債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
公園施設修繕工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	平成31年度	限度額 83,000千円

(1)	環境総務費 8款1項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 6,258,342	環境創造局職員の人件費（一般会計）を計上するほか、職員の人材育成事業などを実施します。	
前年度	6,113,299	1 職員人件費 6,234,464 千円	
差引	145,043	2 事務管理費 23,878 千円	
財源内訳	国・県	—	「環境創造局人材育成ビジョン」に基づく人材育成事業や防災備蓄品の調達、庁舎管理などの事務管理にかかる経費を執行します。
	市債	—	
	その他	9	
	一般	6,258,333	
(2)	地籍調査費 8款1項2目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 110,758	地籍の明確化のため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。災害復旧時には調査成果を最大限に活かすため、成果の電子データ化による保全を進め、システムによる活用を目指します。	
前年度	77,577	1 地籍調査事業 83,942 千円	
差引	33,181	地籍調査成果の法務局への未送付状態の解消を図るため、全筆再調査を実施します。また、過去の調査成果の閲覧等を行います。	
財源内訳	国・県	76,143	2 地籍調査成果管理システム化事業 26,816 千円
	市債	—	
	その他	17	
	一般	34,598	
(3)	みどり基金積立金 8款1項3目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 2,773,000	横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に必要な経費に充てるため、横浜みどり税の30年度税込見込額を基金に積み立てます。	
前年度	2,720,000	1 みどり基金積立金 2,773,000 千円	
差引	53,000		
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	一般	2,773,000	

		<u>事業内容</u>		
(4)	環境政策費	<p style="text-align: center;">環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、諸計画の進捗管理などを行うとともに、環境に対する市民や企業の意識を高め、具体的な環境行動に繋がるようプロモーションを展開します。</p> <p style="text-align: center;">また、国内外の都市と協調した環境施策に取り組みます。</p>		
	8款2項1目			
	本年度			千円 29,093
	前年度			30,128
差引		△1,035		
財源内訳	国・県	—		
	市債	—		
	その他	10,751		
	一般	18,342		
1 企画事業		16,739 千円		
<p>「横浜市環境管理計画」に基づくプロセス管理として、年次報告書の作成や市民意識調査などを実施します。</p> <p>「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成 26-30 年度）の推進に向け、引き続き、施策・事業の市民への情報提供、評価及び意見・提案等を市民参加により行うため、横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催します。</p> <p>市の環境の保全及び創造に関する事項について調査審議するため、環境創造審議会を開催します。</p>				
2 広域環境政策推進事業		1,990 千円		
<p>九都県市が共同し、快適な地域環境の創造や地球環境の保全など、環境行政に関する取組を広域的に進めます。</p>				
3 横浜型エコスタイル推進事業		1,316 千円		
<p>市民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境行動を楽しみながら継続・実践するため、市民、環境活動団体、企業と連携しながら、環境にやさしいライフスタイルのプロモーションを推進します。</p>				
4 ☆生物多様性横浜行動計画推進事業		3,992 千円		
<p>「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」の推進に向け、生物多様性についての普及啓発や理解促進を図るため、市民や企業等の環境活動への支援、子どもたちの環境学習の場を増やす取組を行います。</p>				
<p>(1) 環境教育出前講座（生物多様性でYES!）</p> <p>(2) 活動支援事業（横浜環境活動賞、横浜市環境保全活動助成金）</p> <p>(3) 行動計画普及啓発等推進（<u>特定外来生物調査</u>、生物多様性に関する職員研修等）</p>				

5 環境影響評価審査事務

5,056 千円

規模が大きく、環境への影響が著しいものとなるおそれがある事業を行う場合、事業者の周辺環境への配慮を促進するため、市民の参加や専門家の意見を聴くなどの手続きを含む環境影響評価制度を運用します。

(5)	建設発生土対策費		<p style="text-align: center;"><u>事 業 内 容</u></p> <p>本市公共工事から発生する建設発生土の安定的・継続的な処理を目的として、建設発生土対策事業を実施します。</p> <p>本年度も、建設発生土の広域的な利用を推進し、他都市への搬出事業を継続します。</p> <p>広域利用事業搬出土量 平成 30 年度 約 11 万 m³ 平成 29 年度 約 15 万 m³</p> <p>1 広域利用事業 550,604 千円 本市公共事業の円滑な推進と資源の有効利用を図るため、建設発生土の広域的な利用を推進します。</p> <p>2 建設発生土調査委託事業 12,346 千円 建設発生土の計画的有効利用を図るため、建設発生土の予定量等の調査を行います。</p>
	8 款 2 項 2 目		
	本 年 度	千円 562,950	
	前 年 度	746,064	
差 引	△183,114		
財 源 内 訳	国・県	—	
	市 債	—	
	その他	562,950	
	一 般	—	

		<u>事業内容</u>	
(6)	環境科学研究費		<p>「横浜市環境管理計画」や「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」に基づく環境施策を科学的な調査研究等により支援していきます。</p> <p>また、試験検査業務を通じて引き続き市民の安心・安全を支えるとともに、環境施策を科学的な調査研究等により構築します。</p>
	8款2項3目		
	本年度	千円 478,101	
	前年度	171,185	
差引		306,916	
財源内訳	国・県	1,300	1 調査研究 15,149 千円
	市債	300,000	(1) 生物多様性横浜行動計画推進事業（調査） 7,487 千円
	その他	20,823	陸域及び水域生物相調査やアユの生息状況の調査研究を行います。また、市内小学生を対象に生きもの調査を実施します。
	一般	155,978	
(2) 山下公園前海域水質浄化事業		3,546 千円	
山下公園前海域において、生き物の生息環境改善による生物相や水質浄化に関するモニタリング調査等を実施し、生物生息状況の改善効果の確認等を行います。			
(3) 都市の暑さ対策調査研究事業		4,116 千円	
市内の夏季気温観測（約 40 か所）のほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催も視野に入れた市民の快適空間創造のための熱環境調査を行います。			
2 試験検査		10,239 千円	
工場排水、大気環境中の有害化学物質やアスベスト、ダイオキシン類等の試験検査のほか放射能測定を行います。			
また、地盤沈下の常時監視、地下水位の定点観測、地盤情報を収集・整理し、横浜市 WEB「地盤 View」を充実します。			
3 管理運営		152,713 千円	
調査研究、試験検査等に必要な試験検査機器の計画的、効率的な維持管理及び整備を行います。また、環境科学研究所の施設を効率的に管理運営します。			
4 ☆旧環境科学研究所耐震対策事業		300,000 千円	
<u>使用廃止した旧研究所施設（磯子区滝頭）の解体を行います。</u>			

		<u>事業内容</u>	
(7)	環境保全事業費	<p>快適で安全・安心な生活環境を保全するため、環境関連法令や「横浜市生活環境の保全等に関する条例」（以下「市条例」という。）に基づき、身近な環境状況の監視、都市生活型環境対策を行うとともに、工場・事業場による大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下の防止のための各種対策、交通環境対策を行います。</p> <p>また、地球温暖化対策として、事業者に対して温室効果ガスの削減を促すとともに、自立分散型エネルギー設備の普及促進を図るため、燃料電池システムの設置に対する補助などを実施するほか、水素エネルギーを活用した燃料電池自動車等次世代自動車の普及を促進します。</p> <p>さらに、地球温暖化対策実行計画（市役所編）を改定し、事業者としての横浜市役所の温暖化対策を推進します。</p>	
	8款3項1目		
本年度	千円 580,235		
前年度	574,556		
差引	5,679		
財源内訳	国・県	1,235	
	市債	-	
	その他	78,491	
	一般	500,509	
1 身近な生活環境の保全		329,733 千円	
(1) 大気、水質等の環境の把握と情報発信		271,134 千円	
ア 大気水質常時監視		210,971 千円	
<p>微小粒子状物質（PM2.5）をはじめ、大気・水質の環境状況を32測定局で常時監視するとともに、大気中の放射線量を継続的に測定し、その結果をホームページで公表します。</p>			
イ 環境測定事業		44,840 千円	
<p>大気分析・ダイオキシン類調査、河川・海域等の水質調査、道路・鉄道の騒音・振動の環境調査及び測定を行います。</p>			
ウ 環境管理事業		15,323 千円	
<p>市条例に基づく指定事業所に対する許可及び認定を行うとともに、環境情報管理システムを運用します。また、環境保全に関する情報・取組等について収集・発信します。さらに、事業者との環境情報の共有、積極的な対話を通して環境保全対策に連携して取り組みます。</p>			
(2) 都市生活型環境対策		58,599 千円	
ア 都市生活型環境対策事業		8,052 千円	
<p>市民の皆様から寄せられる大気汚染・悪臭・騒音・振動などの苦情等を迅速かつ適切に対応するため、必要な測定を行い、その結果に応じて発生源に対して指導を行います。</p>			
イ 化学物質等の理解・安心促進		50,547 千円	
<p>化学物質による環境汚染やアスベストの飛散等の未然防止に向けて、化学物質排出移動量届出制度（PRTR制度）の的確な運用や、公共施設におけるアスベストの使用状況調査を実施し、適正な管理を促進します。また、セミナー等を実施し、市民・事業者と化学物質に関する情報の共有を推進します。</p>			

2 良好な大気・音・水・土壌環境の確保	65,949 千円
(1) 大気汚染、水質汚濁、騒音等のきめ細やかな規制・指導	52,207 千円
ア 大気規制指導事業等	25,591 千円
大気汚染防止法・ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、事業場への立入調査、ばい煙等の排ガスの採取・分析および規制指導を行います。また、ディーゼル車の運行規制等の取組を九都県市で連携して行います。	
イ 水質規制指導事業等	26,616 千円
水質汚濁防止法等に基づき、事業場への立入調査、排水等の採取・分析および規制指導を行います。また、関連自治体と連携して、東京湾環境一斉調査を行うなど、東京湾等の水質改善に取り組みます。	
(2) 土壌対策規制指導事業	13,742 千円
土壌汚染対策法等に基づき、立入検査や規制指導を行うとともに、アドバイザーを派遣するなど、中小企業による土壌汚染対策の取組みが円滑に進められるよう支援します。また、市内の地盤沈下を監視するため、主に軟弱地盤地域の精密水準測量を行います。	
3 地球温暖化対策の推進	184,553 千円
(1) 事業者温暖化対策促進事業	46,890 千円
「地球温暖化対策計画書制度」の運用等を通じて積極的な展開を図り、事業者の温室効果ガス削減対策を促すとともに、さらなる運用改善に向けた調査検討を進めます。また、計画書制度対象外である中小企業の事業者への必要な支援に関する調査や、業界団体を通じた啓発を実施します。	
(2) ☆エネルギーマネジメント事業	28,687 千円
自立分散型エネルギー設備の普及促進のため、停電対応型燃料電池システム等（305件）に対する設置費補助を実施します。また、事業者としての横浜市役所の地球温暖化対策を着実に進めるため、横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）を改定し、「エネルギーカルテシステム」の運用や <u>公共施設の省エネ診断等のエネルギーの運用改善支援</u> を行う（10件）など、全庁的なエネルギーマネジメントを推進します。	
(3) ☆次世代自動車普及促進事業	95,289 千円
水素エネルギーを活用したCO ₂ 削減を目指し、水素ステーションの設置等補助（固定式1件、移動式1件）や、 <u>燃料電池自動車の導入補助（60件）</u> 等を実施します。また、 <u>公用車として電気自動車や燃料電池自動車などを率先導入</u> するとともに、一般利用者向けに、 <u>公共施設へ急速充電設備1基を設置</u> します。	
(4) 使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業	13,687 千円
小学校から回収した使用済食用油を福祉施設でバイオディーゼル燃料に精製し、公共施設等で活用する取組を進めます。	

		<u>事 業 内 容</u>	
(8)	環境活動事業費 8款4項1目	市民との協働による緑の保全や管理、自然に親しむ環境づくりや人材育成、緑や花の創出等を推進します。こうした取組を連動させ、ガーデンシティ横浜を推進します。	
本 年 度	千円 642,162	1 協働緑化推進事業 3,055 千円 「よこはま花と緑のスプリングフェア」の開催等により、花と緑のある暮らしの普及啓発を行います。 また、緑化地域制度等の運用により、民有地の緑化を推進します。	
前 年 度	1,703,364		
差 引	△1,061,202		
財 源 内 訳	国・県	155	
	市 債	—	
	その他	69,347	
	一 般	572,660	
2 緑地保存奨励等事業		356,358 千円	
市民の森、緑地保存地区などの土地所有者に対し、緑地保全のための奨励金等を交付します。また、市民の森のトイレ等を適正に管理します。			
(1) 緑地保存奨励 (2) 緑地管理			
3 自然観察の森事業		30,763 千円	
横浜自然観察の森において、観察会・研修会・環境調査等の実施により、市民が自然に親しむ環境づくりを進めるとともに、快適で安全な森の維持管理等を行います。			
4 よこはま協働の森基金事業		8,167 千円	
市民に身近な小規模樹林地を市民と行政との協働により保全するため、事業のPRを行うとともに、市民や協働のパートナーからの寄附を基金に積み立てます。			
5 環境活動支援センター管理運営費		23,819 千円	
横浜みどりアップ計画や横浜都市農業推進プランを推進する上で重要となる森を育む人材や農の担い手を育成する場として、緑に関するボランティア活動への支援や、新規就農を希望する市民を対象とした研修を実施します。また、環境活動支援センター内のほ場、温室等の施設を適正に維持管理します。			
(1) 環境活動支援センターの管理・運営 (2) 横浜チャレンジファーマー支援事業			
6 ◎ガーデンシティ事業		220,000 千円	
全国都市緑化よこはまフェアの成果を継承し、 <u>ガーデンシティ横浜を推進する取組を実施します。</u>			
(1) 都心臨海部：日本大通り、山下公園、横浜公園等を中心とした花と緑による魅力創出			
(2) 全市・地域展開			
<ul style="list-style-type: none"> ・各区連携：各区での花や緑に親しむ地域に根差した取組、それを担う人材育成等の推進 ・地域の花いっぱい推進：よこはまフェアで取り入れた市民参加による新たな花壇づくりの手法を身近な公園等での公園愛護会等の活動につなげるための講習会の実施等 ・広報、プロモーション：様々な手法を活用した広報、プロモーション等 			
【参考】 ガーデンシティ事業（8款6項1目）490,000千円、計710,000千円			

		<u>事 業 内 容</u>	
(9)	農政推進費 8款4項2目	<p>「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」、「横浜都市農業推進プラン」などを踏まえ、農業の生産環境の整備と改修を支援するとともに、農地の貸し借りを促進し、まとまりのある農地を確保します。</p> <p>また、効率的な農業経営のための農地のマッチングや、地域の特性に応じた農業振興策を実施するなど、持続できる都市農業を推進します。</p> <p>1 都市農業の拠点づくり支援事業 400 千円</p> <p>まとまりある農地について、都市と調和した良好な環境をつくるため農業専用地区として指定し、地域の営農状況や生産者の意向をふまえた基盤整備等の基本計画の策定や農業専用地区の普及啓発を図ることで、生産環境の安定的な向上を図ります。</p> <p>2 生産環境の整備と支援事業 140,297 千円</p> <p>(1) 生産基盤整備事業</p> <p>農業生産性の向上を図るとともに、雨水貯留・浸透機能等のグリーンインフラとしての役割をはじめ、農の多面的機能が発揮されている都市と調和した良好な都市農業を推進するため、農業生産の基盤である農地、かんがい施設、暗きょ排水施設等の整備を支援します。</p> <p>また、整備から時間が経過し老朽化したかんがい施設等の生産基盤施設の改修についても支援します。</p> <p>(2) ふるさと村運営事業</p> <p>良好な農景観を有するまとまりのある農地の保全と地域の活性化を目的にふるさと村総合案内所「寺家・四季の家」「舞岡・虹の家」の管理運営を支援し、市民の皆様が自然や農業に親しむ機会を提供します。</p> <p>(3) 農道等移管事業</p> <p>農道改良事業で新設・改良した農道等を、市道としての条件を整えて道路台帳を作成し、道路管理者への移管を進めます。</p> <p>(4) 地域の特性に応じた農業振興策の推進事業</p> <p>周辺環境の大きな変化や担い手の高齢化等が見込まれる地区において、地域の農家団体と連携しながら、現在の営農状況の把握と地域が抱えている課題についてとりまとめ、地域ごとに農業振興策の策定を進めていきます。</p> <p>3 農政推進事業 24,563 千円</p> <p>(1) 農政推進事業</p> <p>農業の推進に関わる各種計画（横浜都市農業推進プランなど）の進捗管理を行います。また、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸し借りや新規参入者等の就農支援を進めます。</p>	
本 年 度	千円 437,366		
前 年 度	459,819		
差 引	△22,453		
財 源 内 訳	国・県		
	市 債	—	
	その他	24,243	
	一 般	389,807	

(2) 農地関連事業

耕作できなくなった農地と規模拡大したい農家を結ぶ農地マッチング制度や農地中間管理事業等を活用して遊休農地の発生を抑制し、意欲ある担い手への農地の集約化を行います。また、平成 28 年度に県から権限移譲を受けた農地法に基づく農地転用許可等について、必要な手続きを行います。

(3) 農地の保全制度事業

生産緑地法改正に伴い指定面積規模を 300 m²に引き下げたことを受けて追加指定を進めるとともに、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農地の保全とあわせ、市街化区域・市街化調整区域内の優良な農地の保全や土地利用調整等を進めます。また、災害時に仮設住宅用地等として活用できる農地を、土地所有者の申出に基づき「防災協力農地」として登録します。

4 農業委員会関連運営

180,505 千円

市内の 2 農業委員会において農業者を代表する行政委員会として、農地の適切な利用や地域農業の振興のため、農地法に基づく申請等の審議や農地の利用促進に向けた調整を行います。

5 漁港関連事業

2,821 千円

漁港管理者として、柴・金沢漁港区域を適切に管理し、市民に安全で快適な海浜環境の場を確保します。また、海岸保全基本計画や横浜市地震防災戦略に基づき、漁港区域における津波・高潮対策として必要な施設整備・改修のための調査を実施します。

6 上瀬谷跡地利用推進事業

88,780 千円

上瀬谷通信施設の返還を契機とした、上瀬谷・上川井地区における跡地利用を推進するため、農業振興の取組を進めます。昨年度に引き続き農道の補修、農業振興計画の策定、新たなウドの栽培施設（ウド軟化栽培）の整備等を支援します。また、国有地に設置したウド軟化栽培施設の撤去準備を行います。

		<u>事 業 内 容</u>		
(10)	農業振興費	<p style="text-align: center;">持続できる横浜型の都市農業を推進するために、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興を推進するとともに、時代の変化に対応するため、ブランド力の向上や6次産業化等の推進、先進的な栽培技術の活用による農業経営の向上を促進します。</p> <p style="text-align: center;">さらに、意欲的に農業に取り組む担い手など、横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援を実施します。</p> <p>1 農業振興事業 87,963 千円</p> <p style="text-align: center;">多様なニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興などにより、農業経営の安定化・効率化を推進するとともに、意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者（よこはま・ゆめ・ファーマー）などの担い手を支援・育成を行います。</p>		
	8 款 4 項 3 目			
	本 年 度			千円 99,996
	前 年 度			99,358
差 引		638		
財 源 内 訳	国・県	6,842		
	市 債	—		
	その他	71,026		
	一 般	22,128		
(1) ☆市内産農畜産物の生産振興		7,337 千円		
<p>市民に対して新鮮・安心で高品質な市内産農畜産物を継続して安定的に供給する上で、農家の高齢化や後継者不足などの課題の解決に向けた取組や、周辺環境に配慮した農業への支援が不可欠です。</p> <p>そこで、規模拡大や生産の効率化などの経営改善に取り組む農家に対して生産に必要な機械・設備の導入支援を行い、経営を支援します。また、周辺環境に配慮し、持続できる都市農業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に経営改善に取り組む農家への営農支援 ・<u>周辺環境への負荷を軽減した農業の取組の奨励・推進</u> 				
(2) 農業の担い手の育成・支援		6,319 千円		
<p>市内では多様な農業が営まれています。高齡化や自然災害等による農業経営の不安定化、周辺の宅地化による農家の営農意欲低下など、様々な問題を抱えています。</p> <p>そこで、意欲的に農業に取り組む担い手を横浜型担い手（認定農業者、よこはま・ゆめ・ファーマー、環境保全型農業推進者）として認定し、それぞれの担い手のニーズに応じた育成・支援を行います。また、化学肥料等の低減及び有機農業に取り組む団体や規模拡大等を行う地域の中心となる担い手を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の認定・支援 ・農業技術向上への支援 				
(3) 農業経営の安定対策		74,307 千円		
<p>農業経営に要する運転資金の融資や農業経営の近代化・合理化など経営改善に必要な資金の融資に伴う利子補給を行い、経営感覚に優れた農家の育成と経営の安定化を図ります。</p> <p>また、国・県が実施する野菜生産価格安定対策事業に参加する生産者（農業協同組合）に対して支援を行い、市内産野菜の計画生産・出荷を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業金融制度等の充実 ・野菜生産価格安定対策 				

2 付加価値の高い農畜産物の生産振興事業

12,033 千円

付加価値の高い農畜産物の生産を振興します。また、先進的な栽培技術の導入を支援することにより、高収益・高品質な農畜産物を生産する経営モデルをつくり、効率的な農業経営の普及を目指します。

(1) 付加価値を高める取組の推進

5,366 千円

ホテルやレストラン等のニーズの高い農畜産物の生産振興や、生産者と企業等のニーズのマッチングによる6次産業化の推進等により、付加価値が高い農畜産物の生産拡大を進め、地産地消につなげるなど農業経営の安定化を目指します。

なお、生産者と企業等のニーズのマッチング、市内産農畜産物のプロモーションの展開は、みどり保全創造事業費会計『市民や企業と連携した地産地消の推進事業』と一体的に実施します。

- ・ 推奨品目の作付奨励
- ・ 推奨品目の生産設備等導入補助
- ・ 先進栽培技術等普及支援（研修奨励）
- ・ 特別栽培等支援

(2) 先進的な栽培技術の活用

4,577 千円

ICT（情報通信技術）を活用した栽培環境の制御などの市内で普及していない先進的な栽培技術の導入を支援することにより、高収益・高品質な農畜産物を生産する経営モデルをつくり、効率的な農業経営の普及を目指します。

- ・ 先進栽培技術等の検証
- ・ 先進栽培技術設備等支援

(3) 6次産業化を支援する取組の推進

2,090 千円

農業者等が主体となって食品事業者等多様な事業者とネットワークを構築して実施する6次産業化の取組等を支援します。

- ・ 新商品開発に向けた作物の導入や試作品、パッケージデザインを開発するための経費の支援
- ・ 加工、販売施設等の整備の支援

		<u>事 業 内 容</u>	
(11)	公園緑地管理費 8款5項1目	公園・緑地・緑道等の管理を行います。 あわせて、市民との協働による維持管理などを通して、地域活動を進めます。	
本 年 度	千円 6,362,757	1 公園等維持管理費 3,286,148 千円	
前 年 度	6,311,368	市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、遊具等の公園施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等維持管理を実施します。	
差 引	51,389	街区公園 2,309 か所 広域公園 4 か所	
財 源 内 訳	国・県	-	近隣公園 197 か所 都市緑地・緑道 78 か所
	市 債	-	地区公園 45 か所 歴史・風致公園等 20 か所
	その他	1,150,065	総合・運動公園 21 か所 広場公園 5 か所
	一 般	5,212,692	合 計 2,679 か所
		各種運動施設（野球場・テニスコート等） 11 種 254 施設	
◎公民連携の推進			
<u>公園利用者のサービス向上や公園の魅力アップを図るため、パークマネジメントの視点を導入し、「公園における公民連携に関する基本方針（仮称）」を策定します。あわせて、公募設置管理制度（Park-PFI）の活用等に向けた検討や民間事業者と連携したイベントの実施等の取組を進めます。</u>			
2 公園・施設別管理運営事業費		2,973,942 千円	
新横浜公園など 89 公園（よこはま動物園等 3 動物園を除く）について指定管理者による、効率的な管理運営を行います。			
3 公園愛護会活動等支援事業		102,667 千円	
(1) 公園愛護会活動支援事業		102,215 千円	
地域住民で組織する「公園愛護会」による、公園の清掃・除草等の日常管理のほか、花壇づくりや利用者のマナー啓発、公園を活用した地域のイベント開催などを支援します。（公園愛護会 2,486 団体）			
さらに、全国都市緑化よこはまフェアで取り入れた市民参加の新たな花壇づくりの手法を、山下公園での講習会を通じて身近な公園への活動につなげます。これにより、当フェアを契機に高まった花や緑に親しむ機運を、区土木事務所と連携し、公園愛護会活動等による「地域の花いっぱい推進」につなげ、ガーデンシティ横浜を全市で進めます。			
(2) プレイパーク支援事業		180 千円	
子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。 プレイパーク開催か所 24 か所			
(3) 健康づくり公園事業		272 千円	
冊子「公園 de 健康づくり」を活用し、各区における公園での健康づくり活動を支援します。			

事 業 内 容

(12)	動物園費		
	8款5項2目		
本 年 度	千円 2,352,235		
前 年 度	2,346,406		
差 引	5,829		
財 源 内 訳	国・県	8,632	
	市 債	—	
	その他	128,263	
	一 般	2,215,340	

よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園の3動物園及び繁殖センターの管理運営を行います。
また、野生鳥獣対策を実施します。

1 横浜市立動物園管理運営事業 2,252,643千円
3動物園の運営、施設の維持・管理、動物飼育、環境教育等を指定管理者に行わせるとともに、適切に指導監督していきます。

2 動物収集事業 15,655千円
3動物園の飼育動物の種の保存や魅力向上を図るため、引き続き動物収集を行います。

3 繁殖センター管理運営等 56,029千円
繁殖センターにおいて、横浜や国内の希少動物をはじめ、世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組みます。

4 野生鳥獣対策事業 17,406千円
野生鳥獣による生活被害等から安全な市民生活を確保するため、市民や団体の協力を得ながらカラスやハクビシンへの対策を実施します。また、外来生物であるアライグマ、タイワンリスについても対策を進めます。

5 動物園基金事業 10,502千円
生物多様性の保全への国際的な貢献と横浜市立動物園の充実を進めるため、遺伝的多様性の確保等から国際間での調整が必要となっている動物収集を資金的な裏付けの下で着実に進めるよう、29年度に動物園基金を設置しました。
また、引き続き横浜サポーターズ寄附金の募集を実施し、動物園基金に積み立てます。基金に積み立てられた資金は、海外からの動物収集等に活用します。

<参考>内訳

項 目		本 年 度	備 考
積立金	寄附金等	5,002千円	
	市費	5,000千円	
簡素な返礼品（年間パスポート）		500千円	1万円以上の寄附者に配布
計		10,502千円	

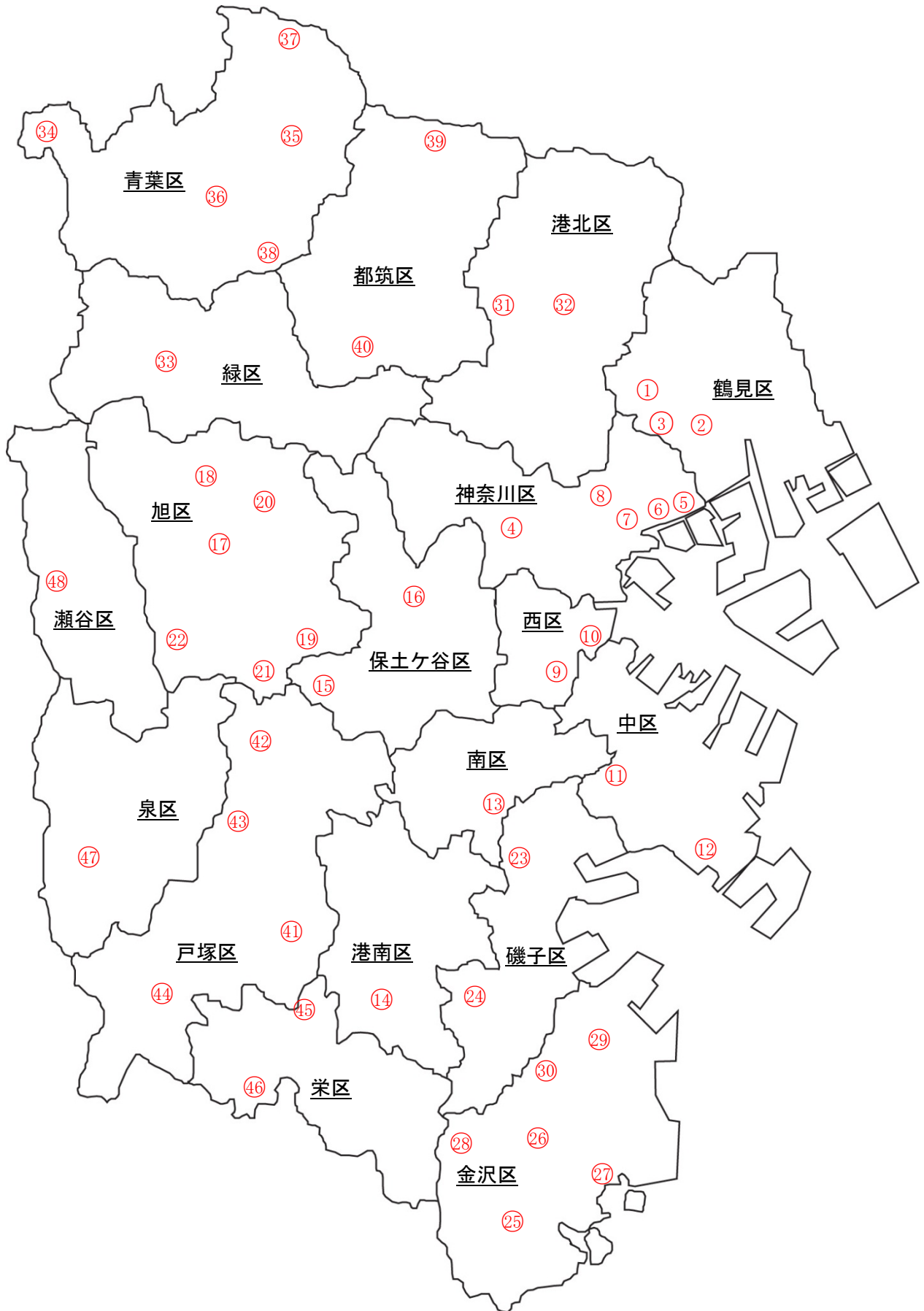
		<u>事 業 内 容</u>	
(13)	公園緑地整備費	<p>身近な公園や、多様なレクリエーションの要望に応える都市基幹公園、土地利用転換に対応した大規模な公園等の整備、花と緑による魅力創出等により、ガーデンシティ横浜を推進します。</p> <p>また、下水道事業と連携し、雨水貯留浸透等のグリーンインフラとしての機能向上を図るとともに、公園や本市が所有する樹林地のがけ地の防災工事等を行います。</p>	
	8款6項1目		
本 年 度	千円 15,999,883		
前 年 度	13,080,657		
差 引	2,919,226		
財 源 内 訳	国・県	2,897,633	1 公園整備事業 15,950,306 千円
	市 債	7,769,000	(1) 身近な公園の整備 4,798,434 千円
	その他	129,715	身近な公園の新設整備を 24 か所で進め、公園の適正配置に努めます。また、再整備を 19 か所行うなど、より安全で楽しく利用できるようにします。
	一 般	5,203,535	ア 新設整備事業 2,708,208 千円 街区：11 か所 近隣：8 か所 地区等：5 か所
			イ 再整備・改良事業 2,090,226 千円 再整備 19 か所（街区：12 か所 近隣：7 か所）、 施設改良 など
			(2) スポーツのできる公園の整備等 3,974,000 千円 本格的なスポーツ施設を 2 種類以上備えた公園の整備及び再整備等を進めます。
			ア 新設整備事業 333,000 千円 瀬谷本郷（瀬谷区：地区）等 3 か所
			イ 再整備・改良事業 3,641,000 千円 新横浜（日産スタジアム）施設改修 など
			(3) 大規模な公園の整備 1,164,038 千円 市民の多様なレクリエーションに供する総合公園等の整備及び再整備等を進めます。
			ア 新設整備事業 478,038 千円 横浜動物の森（旭区：広域）等 5 か所 横浜動物の森（植物公園区域）調査・計画等
			イ 再整備・改良事業 686,000 千円 こども自然（旭区：広域）等再整備 5 か所、施設改良 など
			(4) 都心部公園の魅力アップ 204,730 千円 都心部のオアシスである公園の整備及び再整備等を実施し、都心部における公園の魅力アップを図ります。
			ア 新設整備、再整備・施設改良事業 204,730 千円 グランモール（西区：近隣）再整備、施設改良 など

- (5) **特色ある公園整備等** 1,593,073 千円
 (仮称) 金沢八景西公園の整備など風致公園の整備を進めるほか、都市緑地等の整備や既存の公園の再整備・改良事業等を進めます。
- ア **新設整備事業** 574,749 千円
 (仮称) 金沢八景西 (金沢区：風致) 等 10 か所
- イ **再整備・改良事業** 842,300 千円
 公園内特殊建築物改修事業、照明施設改良事業、施設改良 など
- ウ **調査計画費** 176,024 千円
 公園用地測量 など
- (6) **健康づくり公園の整備** 41,050 千円
 公園での健康づくり活動を推進するため、健康器具などの施設整備を進めます。
- (7) **公園内のがけ地の整備** 370,000 千円
 「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する対象区域に含まれる、公園内のがけ地などで土質などの調査、設計や工事に着手します。
- (8) **土地利用転換に対応した大規模な公園の整備** 1,800,000 千円
 (仮称) 鶴見花月園公園、(仮称) 小柴貯油施設跡地公園、(仮称) 舞岡町公園において、昨年度に引き続き、敷地造成等の基盤整備や用地取得などを行います。
- (9) ◎**ガーデンシティ事業** 490,000 千円
全国都市緑化よこはまフェアの成果を継承し、「ガーデンシティ横浜」を推進する取組を実施します。
- ア **郊外部** 312,000 千円
 里山ガーデンの大花壇を中心とした花と緑による魅力創出
- イ **魅力ある花の名所づくり** 178,000 千円
 花木を用いた公園の再整備、施設改良等
【参考】 ガーデンシティ事業 (8 款 4 項 1 目) 220,000 千円、計 710,000 千円
- (10) ☆**先行取得用地の有償所管換** 1,514,981 千円
先行取得した公園用地の有償所管換を進めます。
- 2 緑地整備事業** 49,577 千円
 「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する対象区域に含まれる、本市が所有する樹林地内のがけ地などで土質などの調査、設計や工事に着手します。
 また、市民の森等の施設の整備・改良を行います。

公園事業の主な整備内容

行政区	新 設 整 備	再 整 備
鶴見	① 馬場花木園(拡張)(風致) ② (仮称)鶴見花月園公園(地区)	③ 東寺尾一丁目第二公園(街区)
神奈川	④ 神大寺一丁目公園(街区)	⑤ 子安台公園(近隣) ⑥ 入江町公園(近隣) ⑦ 入江一丁目公園(街区) ⑧ 白楽公園(街区)
西	⑨ (仮称)西戸部町二丁目公園(街区)	⑩ グランモール公園(近隣)
中	⑪ 大平町公園(街区)	⑫ 本牧市民公園(総合)
南	⑬ 蒔田の森公園(拡張)(街区)	
港南		⑭ 野庭わんぱく公園(街区)
保土ヶ谷	⑮ (仮称)今井町大上公園(街区)	⑯ 和田公園(街区)
旭	⑰ (仮称)帷子川旧河川プロムナード(緑道) ⑱ 横浜動物の森公園(広域) ⑲ (仮称)たちばなの丘公園(総合) ⑳ 上白根二丁目緑地(都市緑地)	㉑ こども自然公園(広域) ㉒ 東希望が丘第一(街区)
磯子	㉓ (仮称)県立外語短大跡地公園(近隣)	㉔ 田中町第三公園(街区)
金沢	㉕ (仮称)金沢八景西公園(風致) ㉖ 能見堂緑地(拡張)(都市緑地) ㉗ (仮称)小柴貯油施設跡地公園(広域)	㉘ 金沢自然公園(広域) ㉙ 富岡総合公園(総合) ㉚ 富岡ひかりが丘公園(街区)
港北	㉛ 新羽丘陵公園(拡張)(地区) ㉜ 太尾見晴らしの丘公園(拡張)(地区)	
緑		㉝ 萱場公園(近隣)
青葉	㉞ 奈良町さくら公園(拡張)(都市緑地)	㉟ 大場かやのき公園(近隣) ㊱ みたけ台公園(近隣) ㊲ 美しが丘第三公園(街区) ㊳ 泉公園(街区)
都筑		㊴ すみれが丘公園(地区) ㊵ ゆうばえのみち(緑道)
戸塚	㊶ (仮称)舞岡町公園(総合) ㊷ (仮称)羽根沢公園(近隣)	㊸ 鳥が丘第三公園(街区) ㊹ 原宿第三公園(街区)
栄	㊺ 小菅ヶ谷北公園(風致)	㊻ 笠間岩井口第二公園(街区)
泉	㊼ (仮称)和泉中央北五丁目公園(街区)	
瀬谷	㊽ 瀬谷本郷公園(地区)	

公園事業の主な整備箇所



(14)	みどり保全創造事業費 会計繰出金 17款1項12目	<u>事業内容</u>							
本年度	千円 2,338,559	<p>横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）のうち、一般会計で負担することとされている事業経費等をみどり保全創造事業費会計へ繰出金として支出するものです。</p> <p>1 みどり保全創造事業費会計繰出金 2,338,559千円</p>							
前年度	2,337,673								
差引	886								
財源内訳	<table border="1"> <tr><td>国・県</td><td>—</td></tr> <tr><td>市債</td><td>—</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—</td></tr> <tr><td>一般</td><td>2,338,559</td></tr> </table>			国・県	—	市債	—	その他	—
国・県	—								
市債	—								
その他	—								
一般	2,338,559								
(15)	下水道事業会計繰出金 17款1項14目	<u>事業内容</u>							
本年度	千円 44,880,863	<p>総務省繰出基準「地方公営企業繰出金について」に基づき、一般会計が負担することとされている雨水処理経費等を下水道事業会計へ支出するものです。</p> <p>1 下水道事業会計繰出金 44,880,863千円</p> <p>(1) 収益的収入充当負担金 41,118,607千円</p> <p>(2) 収益的収入充当補助金 2,212,121千円</p> <p>(3) 資本的収入充当出資金 1,550,135千円</p>							
前年度	45,402,473								
差引	△521,610								
財源内訳	<table border="1"> <tr><td>国・県</td><td>—</td></tr> <tr><td>市債</td><td>—</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—</td></tr> <tr><td>一般</td><td>44,880,863</td></tr> </table>			国・県	—	市債	—	その他	—
国・県	—								
市債	—								
その他	—								
一般	44,880,863								
(16)	自動車事業会計繰出金 17款1項18目	<u>事業内容</u>							
本年度	千円 5,670	<p>横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく低公害車の導入義務付けなどに対応して、市営バスに低公害なハイブリッドバスを導入することに対して補助するものです。</p> <p>1 低公害バス集中導入事業 5,670千円</p> <p style="padding-left: 20px;">ハイブリッドバス 5台</p>							
前年度	5,832								
差引	△162								
財源内訳	<table border="1"> <tr><td>国・県</td><td>—</td></tr> <tr><td>市債</td><td>—</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—</td></tr> <tr><td>一般</td><td>5,670</td></tr> </table>			国・県	—	市債	—	その他	—
国・県	—								
市債	—								
その他	—								
一般	5,670								

風力発電事業費会計 (特別会計)

＜風力発電事業費会計予算案総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度 比
	千円	千円	千円	%
1 款 風力発電事業費	91,594	73,477	18,117	24.7
1 項 運営費	51,594	63,477	△11,883	△18.7
1 目 運営費	51,594	63,477	△11,883	△18.7
2 項 予備費	40,000	10,000	30,000	300.0
1 目 予備費	40,000	10,000	30,000	300.0
計	91,594	73,477	18,117	24.7

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度 比
	千円	千円	千円	%
1 款 寄附金	50	50	0	0.0
2 款 繰越金	46,537	27,292	19,245	70.5
3 款 諸収入	45,007	46,135	△1,128	△2.4
計	91,594	73,477	18,117	24.7

事 業 内 容

風力発電事業費
(風力発電事業費会計)

再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電事業を進めます。

本 年 度	千円 91,594	
前 年 度	73,477	
差 引	18,117	
財 源 内 訳	国・県	—
	市 債	—
	その他	91,594
	一 般	—

1 運営費 51,594 千円

横浜のシンボルとして市民に親しまれる風車となるよう、風力発電施設の維持管理を行うとともに、普及啓発・PRを実施します。

また、環境省の地域連携・低炭素水素技術実証事業に参加し、風力発電による低炭素水素の製造を実現します。

2 予備費 40,000 千円

みどり保全創造事業費会計 (特別会計)

■ 基金及び特別会計について

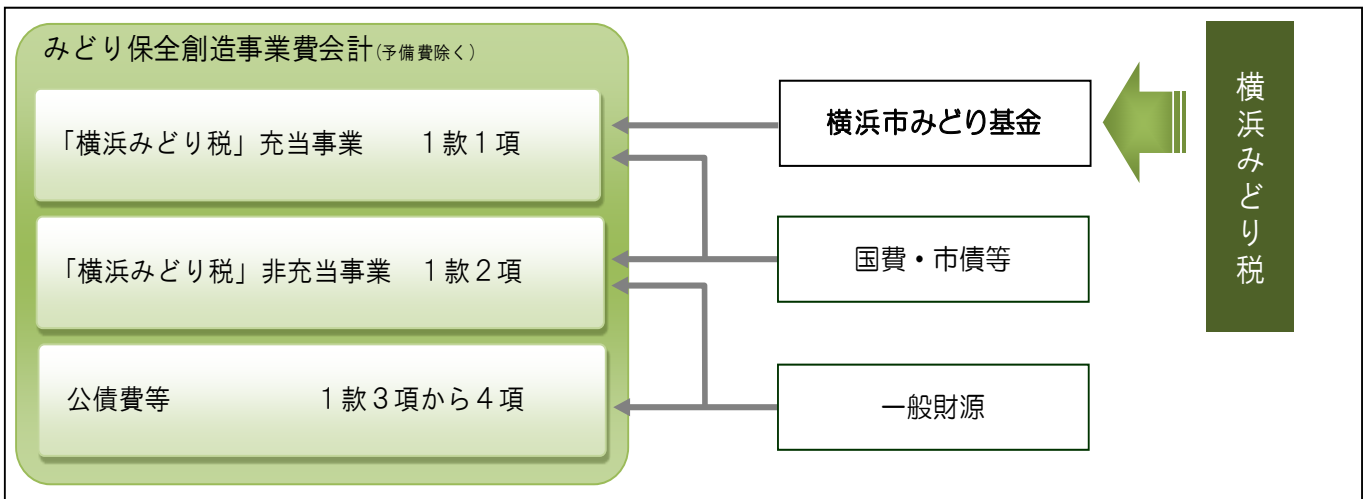
基金（横浜市みどり基金）

横浜みどり税は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の使いみちは横浜みどりアップ計画に限定されます。そこで、この税収を管理する基金を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行います。

特別会計（みどり保全創造事業費会計）

横浜みどり税の使途を明確にするためには、横浜みどり税を充当して実施する事業のみならず、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税非充当事業（既存事業等）を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の使途を明確にします。

■ みどり保全創造事業費会計（特別会計）の財源について



■ みどり税の使途

横浜みどり税の使途は、次の4項目に整理しています。

- ・ 樹林地・農地の確実な担保
- ・ 身近な緑化の推進
- ・ 維持管理の充実による緑の質の向上
- ・ ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

＜みどり保全創造事業費会計予算総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1 款 みどり保全創造事業費	11,078,072	12,302,381	△ 1,224,309	△ 10.0
1 項 みどり保全創造事業費	6,185,027	7,011,929	△ 826,902	△ 11.8
1 目 樹林地保全創造費	4,331,027	4,628,522	△ 297,495	△ 6.4
2 目 都市農地保全費	549,723	1,174,060	△ 624,337	△ 53.2
3 目 緑化推進創造費	1,304,277	1,209,347	94,930	7.8
2 項 みどり保全事業費	3,409,327	3,945,201	△ 535,874	△ 13.6
1 目 樹林地保全費	2,789,464	3,322,192	△ 532,728	△ 16.0
2 目 都市農業育成費	221,659	217,177	4,482	2.1
3 目 緑化推進費	381,247	391,132	△ 9,885	△ 2.5
4 目 広報推進費	16,957	14,700	2,257	15.4
3 項 基金積立金	1,000	1,000	0	0.0
1 目 みどり基金積立金	1,000	1,000	0	0.0
4 項 公債費	1,481,718	1,343,251	138,467	10.3
1 目 元金	1,235,105	1,086,097	149,008	13.7
2 目 利子	230,590	225,811	4,779	2.1
3 目 公債諸費	16,023	31,343	△ 15,320	△ 48.9
5 項 予備費	1,000	1,000	0	0
1 目 予備費	1,000	1,000	0	0
計	11,078,072	12,302,381	△ 1,224,309	△ 10.0

(歳入)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1 款 国庫支出金	1,865,001	2,493,804	△ 628,803	△ 25.2
2 款 財産収入	1,000	1,000	0	0.0
3 款 寄附金	1	1	0	0.0
4 款 繰入金	5,589,418	5,335,924	253,494	4.8
(うち一般会計繰入金)	(2,338,559)	(2,337,673)	(886)	0.0
(うちみどり基金繰入金)	(3,250,859)	(2,998,251)	(252,608)	8.4
5 款 諸収入	1,652	1,652	0	0.0
6 款 市債	3,621,000	4,470,000	△ 849,000	△ 19.0
計	11,078,072	12,302,381	△ 1,224,309	△ 10.0

■ 横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)の推進

平成30年度は、引き続き「横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)」に基づき、緑の保全はもとより、市民が実感できる緑の創出など、目標に向けた取組を、精力的に推進します。

■ 事業費一覧(公債費等を除く)

(単位:百万円)

事業と取組	主な取組内容と事業量	総額	みどり税充当		みどり税非充当
			事業費	(内みどり税)	事業費
取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む		7,120	4,331	(1,715)	2,789
① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業		6,235	3,646	(1,030)	2,588
緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	樹林地の新規指定: 100ha 樹林地の買取: 22.0ha	6,235	3,646	(1,030)	2,588
② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業		805	644	(644)	161
森づくりガイドライン等を活用した森の育成	ガイドライン等を活用した維持管理: 推進 保全管理計画の策定: 樹林地3か所、公園1か所	606	446	(446)	160
指定された樹林地における維持管理の支援	維持管理の支援: 130件	108	108	(108)	0
生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上	法面の整備: 4か所	82	82	(82)	0
間伐材の有効活用	チップターの貸出し: 推進	9	8	(8)	1
③ 森を育む人材の育成事業		17	17	(17)	0
森づくりを担う人材の育成	森づくり活動団体の育成: 推進 森づくりボランティアへの情報発信、広報・PRの充実: 推進	7	7	(7)	0
森づくり活動団体への支援	森づくり活動団体への支援: 延べ10団体 公園内のまとまった樹林で活動する公園愛護会への支援: 延べ10団体	9	9	(9)	0
④ 市民が森に関わるきっかけづくり事業		65	25	(25)	40
森の楽しみづくり	イベント実施及び広報活動: 36回	19	19	(19)	0
森に関する情報発信	ガイドマップ作成: 推進 ウェルカムセンターの運営: 推進	46	6	(6)	40
取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる		771	550	(550)	222
① 良好な農景観の保全事業		236	109	(109)	127
水田の保全	水田保全承認面積: 125ha 水源の確保: 3か所	72	39	(39)	33
特定農業用施設保全契約の締結	制度運用	2	0	(0)	2
農景観を良好に維持する取組の支援	良好に維持されている農地の面積: 678ha 水路機能の維持: 1地区 共同利用設備の整備: 10件 土砂流出防止対策: 5か所	121	28	(28)	93
多様な主体による農地の利用促進	長期貸付開始農地: 2.0ha	42	42	(42)	0
② 農とふれあう場づくり事業		465	441	(441)	24
様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設: 3.7ha 【内訳】 収穫体験農園: 3.0ha 市民農園: 1.2ha 農園付公園: 0.7ha	452	441	(441)	12
市民が農を楽しむ支援する取組の推進	横浜ふるさと村、恵みの里で農体験教室などの実施: 100回 農ある横浜めぐりツアーの開催: 4回 農のある地域づくり協定の新規締結: 4件 体験学習講座の開催: 5回	12	0	(0)	12

(単位：百万円)

事業と取組	主な取組内容と事業量	総額	みどり税充当		みどり税 非充当
			事業費	(内みどり税)	事業費
③身近に感じる地産地消の推進事業		48	0	(0)	48
地産地消にふれる機会の拡大	直売所等の支援：12件 青空市運営支援：5件 緑化用植物の生産・配布：26,000本 情報発信・PR活動：推進	48	0	(0)	48
④市民や企業と連携した地産地消の展開事業		23	0	(0)	23
地産地消を広げる人材の育成	はまふうどコンシェルジュの活動支援：20件 フォーラムの開催：1回	4	0	(0)	4
市民や企業等との連携	企業等との連携：15件 ビジネス創出支援：10件 学校給食での市内産農産物の利用促進：推進	19	0	(0)	19
取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる		1,686	1,304	(985)	381
①民有地での緑の創出事業		44	31	(31)	14
民有地における緑化の助成	緑化の助成：13件	13	11	(11)	2
名木古木の保存	名木・古木の保存：推進	18	16	(16)	3
人生記念樹の配布	苗木の配布：8,000本	13	4	(4)	9
②公共施設・公有地での緑の創出事業		1,047	772	(453)	275
公共施設・公有地での緑の創出・管理	緑の創出：15か所 緑の維持管理：推進	345	70	(70)	275
公有地化によるシンボリックな緑の創出	緑の創出：5か所	413	413	(94)	0
いきいきとした街路樹づくり	街路樹の計画的なせん定： 18区で推進	289	289	(289)	0
③市民協働による緑のまちづくり事業		190	190	(190)	0
地域緑のまちづくり	地域緑化推進事業：22地区 (地域緑化計画策定数：46地区)	190	190	(190)	0
④子どもを育む空間での緑の創出事業		77	14	(14)	62
保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出	緑の創出：20か所 芝生等の維持管理：推進	77	14	(14)	62
⑤緑や花による魅力・賑わいの創出事業		328	298	(298)	30
都心臨海部の緑花による賑わいづくり	都心臨海部の緑化：推進 緑化の維持管理：推進	328	298	(298)	30
効果的な広報の展開		17	0	(0)	17
①市民の理解を広げる広報の展開事業		17	0	(0)	17
計画の周知や実績報告	多様な手段で広報活動を推進	17	0	(0)	17
総計		9,594	6,185	(3,250)	3,409

※四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。

事 業 内 容

(1)	樹林地保全創造費 (横浜みどり税 充当) 1款1項1目	
	本 年 度	千円 4,331,027
	前 年 度	4,628,522
	差 引	△297,495
財 源 内 訳	国・県	1,598,118
	市 債	1,018,000
	その他	50
	基金繰入	1,714,859
	一般繰入	—

まとまりのある緑の空間は、都市の骨格をつくり、クールスポットであると同時に生物生息の場でもあります。また、洪水抑制や避難場所になるなどグリーンインフラとして防災・減災にも役立ちます。さらには、樹林地や農地が一体となって横浜らしく美しい景観を形成している地域も存在します。

これらを次世代に引き継いでいくため、森のもつ多様な役割に配慮しながら、土地の所有者や地域住民など、市民・事業者とともにその保全や育成をより一層進めます。

緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等や都市公園内のまとまった樹林を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、緑地保全制度により指定された樹林地における維持管理の支援、森に関するイベントや講座の実施などを行います。

1 樹林地の確実な保全の推進 3,646,110 千円

(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業 3,646,110 千円

市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。

横浜みどりアップ計画による地区指定の拡大に伴い、増加する買取りに対応します。

- ・新規指定面積：100ha（1款2項1目と合わせた面積）
- ・買取見込面積：14.4ha（1款2項1目：7.6ha、計22.0ha）
- ・保全した樹林地の整備

2 良好な森を育成する取組の推進 660,217 千円

(1) 生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業 643,597 千円

ア 森づくりガイドライン等を活用した森の育成 446,207 千円

- ・市民の森、市有緑地等及び都市公園内のまとまった樹林を対象に森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全や利用者などの安全確保のため、愛護会などと連携して森づくりを推進します。また、散策路などの施設の修繕や、維持管理に必要な施設の整備を行います。
- ・森ごとに具体的な管理の計画を定めた保全管理計画を策定し、愛護会等と連携して森づくりを推進します。

保全管理計画の策定：樹林地3か所、公園1か所

イ 指定された樹林地における維持管理の支援 107,800 千円

土地所有者の維持管理負担を軽減するため、緑地保全制度により指定した樹林地の外周部などで土地所有者が行う危険・支障樹木の管理作業を支援します。

- ・維持管理の支援：130件

ウ 生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上 82,000 千円
防災や安全面の対策が必要な緑地の法面を対象に、生物多様性にも配慮した法面整備を推進します。
・法面の整備：4 か所

エ 間伐材の有効活用 7,590 千円
チップターの貸し出しによりチップ化作業を支援するなど、間伐材の有効活用を推進します。
あわせて計画的な樹林地の維持管理作業で生じた間伐材の活用方法も検討します。

(2) 森を育む人材の育成事業 16,620 千円

ア 森づくりを担う人材の育成 7,300 千円
・森づくり活動に取り組む団体の基本的な知識と安全確保、活動のスキルアップ、リーダーの養成などにつながる研修を実施します。
・森づくり活動に必要な動植物調査、作業技術などを学ぶ研修を開催するとともに、森づくり活動団体へ加入するための橋渡しを行います。また、ニュースレターやウェブサイトを活用し、森づくりに関する情報発信を行います。

イ 森づくり活動団体への支援 9,320 千円
市民の森や、都市公園内のまとまった樹林で活動する団体を対象に、森づくり活動に対する助成や、必要な道具類の貸出し、専門家派遣による支援を行います。
・市民の森等：10 団体
・公園：10 団体

3 森と市民とをつなげる取組の推進 24,700 千円

(1) 市民が森に関わるきっかけづくり事業 24,700 千円

ア 森の楽しみづくり 19,100 千円
・区民まつりなど各区での催しに合わせ、森に関わるきっかけとなるイベントや広報活動を展開します。特に、親子で参加できるイベントの充実などに取り組みます。
イベントの実施及び広報活動：36 回
・森を楽しむためのプログラムを自ら企画・運営できる人材育成のための講座などを開催します。

イ 森に関する情報発信 5,600 千円
・市民の森・ふれあいの樹林のガイドマップを作成し、市民が気軽に森を訪れ、楽しむ環境づくりを推進します。

事 業 内 容

(2) 都市農地保全費
(横浜みどり税 充当)
1款1項2目

都市に潤いをもたらす横浜の農景観を保全し、次世代に引き継いでいくことが求められています。また、市民農園で自ら農作物を栽培するなど「農とのふれあい」への市民ニーズが高まっています。

そこで、景観形成や生物多様性の保全、雨水貯留などのグリーンインフラとしての農地が持つ環境面での役割に着目した「良好な農景観の保全」や、「農とふれあう場づくり」を重点的に展開し、市民が身近に農を感じる場をつくります。

本 年 度	千円 549,723	
前 年 度	1,174,060	
差 引	△624,337	
財源内訳	国・県	—
	市 債	—
	その他	—
	基金繰入	549,723
	一般繰入	—

1 農に親しむ取組の推進 549,723 千円

(1) 良好な農景観の保全事業 109,090 千円

ア 水田の保全 38,950 千円

土地所有者が水田を維持できるよう、水稻作付を 10 年間継続することを条件に奨励金を交付します。

- ・水田保全承認面積：125ha

イ 農景観を良好に維持する取組の支援 27,890 千円

- ・農地周辺の不法投棄対策として、夜間警備のパトロール等を実施します。
- ・牧草等の栽培を奨励し、農地からの土砂流出や土ぼこりの発生防止を図ります。
牧草栽培奨励：4ha
- ・管理作業に必要な共同利用設備の整備を支援します。
せん定枝等堆肥化設備の整備：10 件

ウ 多様な主体による農地の利用促進 42,250 千円

農地の長期間の貸し借りを促進することにより、農地の保全につながるように、6 年間以上の貸借設定をした農地所有者に奨励金を交付します。また、遊休農地対策として一時的に市が借り受けて農地に復元し、利用希望者への貸付を進めます。

- ・農地の長期貸付により保全されている農地：97.6ha
- ・遊休農地の復元：0.2ha

(2) 農とふれあう場づくり事業	440,633 千円
ア 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	440,633 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験することができる収穫体験農園の開設に必要な施設整備等を支援します。 	
<p>収穫体験農園の開設支援：3.0ha</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を、市が買い取るなどして、市民が農作業を楽しめる農園を主とした都市公園を整備します。 	
<p>農園付公園の整備面積：0.7ha</p>	

なお、従来から実施している、利用者が農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム（0.1ha）」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園（0.1ha）」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「特区農園（1.0ha）」などの多様な市民農園の開設の支援については、1 款 2 項 2 目の都市農業育成費（横浜みどり税非充当事業）で対応します。

事業内容

(3)	緑化推進創造費 (横浜みどり税 充当) 1款1項3目		<p>都市の緑は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な景観形成や賑わい創出、生き物の生息空間となるなどグリーンインフラとして重要な役割を果たし、都市の魅力を高めます。市民が、ガーデンシティ横浜として、緑や花があふれる都市で暮らす豊かさを実感できるような取組を進めます。</p> <p>民有地においては、緑の少ない区における公開性や視認性の高い場所での緑化や生物多様性の向上に寄与する緑化を推進し、維持管理を支援することで「質の高い緑」を創出します。また、市民協働による地域の緑化や小中学校・保育園・幼稚園（民間）など子どもを育む空間では、ニーズに合わせた多様な緑の創出を支援します。</p> <p>公共施設・公有地においても、多くの市民の目にふれる場所でシンボリックな緑の創出に取り組むほか、街路樹の良好な育成、緑や花による魅力・賑わいの創出などにより、実感できる質の高い緑を創出します。</p>
	本年度	千円 1,304,277	
	前年度	1,209,347	
	差引	94,930	
財源内訳	国・県	114,000	
	市債	205,000	
	その他	—	
	基金繰入	985,277	
	一般繰入	—	

- 1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進** 802,510 千円
- (1) 民有地での緑の創出事業 30,510 千円
- ア 民有地における緑化の助成 11,000 千円
- ・緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行う市民・事業者に対し、緑化費用の一部を助成します。なお、緑の少ない鶴見、神奈川、西、中、南区における公開性や視認性の高い場所での緑化や生物多様性の向上に寄与する緑化などの効果的な取組に対し、支援を充実させます。
 - 緑化の助成：11件（1款2項3目で2件、計13件）
 - ・緑の少ない鶴見、神奈川、西、中、南区における公開性や視認性のある緑化に対し、維持管理費の助成を行います。
- イ 名木古木の保存 15,510 千円
- 地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な樹木の診断や治療及びせん定等の維持管理費用の一部を助成します。
- ウ 人生記念樹の配布 4,000 千円
- 民有地緑化の普及・啓発を図るため、人生の節目（出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人、就職、結婚、金婚・銀婚、賀寿、新市民（市外からの転入）、住居の新築・購入・増改築）の記念に希望した市民に苗木を無料配布します。
- (2) 公共施設・公有地での緑の創出事業 772,000 千円
- ア 公共施設・公有地での緑の創出・管理 70,000 千円
- 多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や良好な景観形成につながる緑を創出します。

- ・緑の創出：1か所（金沢区新総合庁舎（公会堂）
（1款2項3目で14か所、計15か所）

イ 公有地化によるシンボリックな緑の創出 413,000 千円
 緑の少ない鶴見、神奈川、西、中、南区などを対象に、多くの市民の目にふれる場所で、土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し、緑豊かな公園を整備します。
 事業推進：5か所

ウ いきいきとした街路樹づくり 289,000 千円
 市民が目にする機会が多く、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成するため、せん定などの維持管理を通常の維持管理に上乘せして実施します。特に、都心臨海部の街路樹や区の代表的な街路樹については、低木の刈込や除草などにより充実した管理を進めます。

2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進 501,767 千円

(1) 市民協働による緑のまちづくり事業 189,667 千円

ア 地域緑のまちづくり 189,667 千円

地域が主体となり、住宅街や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。

30年度から着手する新規地区について、地域緑化計画を公募し、計画作りの支援を行います。また、29年度までに地域緑化計画を策定した地区については、継続して緑化整備や維持管理活動等への支援を行います。

地域緑化推進事業：22地区（地域緑化計画策定数：46地区）

(2) 子どもを育む空間での緑の創出事業 14,400 千円

ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出 14,400 千円

民間の保育園、幼稚園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。

- ・緑の創出（民間）：10か所（1款2項3目で公立保育園、小中学校10か所、計20か所）
- ・芝生等の維持管理に対する支援

(3) 緑や花による魅力・賑わいの創出事業 297,700 千円

ア 都心臨海部の緑花による賑わいづくり 297,700 千円

多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部において、ガーデンシティ横浜を推進する取組として、公共施設を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。

30年度は、東横線跡地等の緑花整備、山下公園、港の見える丘公園、山手西洋館、港湾緑地、日本大通り等の緑花の維持管理に取り組みます。

- ・緑花による魅力・賑わいづくり
- ・緑花の維持管理

事 業 内 容

(4)	樹林地保全費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項1目		
本 年 度	千円 2,789,464		まとまりのある緑の空間は、都市の骨格をつくり、クールスポットであると同時に生物生息の場でもあります。また、洪水抑制や避難場所になるなどグリーンインフラとして防災・減災にも役立ちます。さらには、樹林地や農地が一体となって横浜らしく美しい景観を形成している地域も存在します。 これらを次世代に引き継いでいくため、森のもつ多様な役割に配慮しながら、土地の所有者や地域住民など、市民・事業者とともにその保全や育成をより一層進めます。 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、ウェルカムセンターを活用した森に関する情報発信などを行います。
前 年 度	3,322,192		
差 引	△532,728		
財 源 内 訳	国・県	152,883	
	市 債	2,398,000	
	その他	22	
	基金繰入	-	
	一般繰入	238,559	

1 樹林地の確実な保全の推進 2,588,404 千円

(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業 2,588,404 千円

市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。

- ・新規指定面積：100ha（1款1項1目と合わせた面積）
- ・買取見込面積：7.6ha（1款1項1目：14.4ha、計22.0ha）
- ・保全した樹林地の整備

2 良好な森を育成する取組の推進 161,060 千円

(1) 生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業 161,060 千円

ア 森づくりガイドライン等を活用した森の育成 160,140 千円

市民の森、市有緑地等及び都市公園内のまとまった樹林を対象に森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全や利用者などの安全確保のため、愛護会などと連携して森づくりを推進します。また、維持管理に必要となる倉庫の整備や測量等を実施します。

イ 間伐材の有効活用 920 千円

計画的な樹林地の維持管理により発生する間伐材の有効活用を推進するために、研修を行います。

3 森と市民とをつなげる取組の推進	40,000 千円
(1) 市民が森に関わるきっかけづくり事業	40,000 千円
ア 森に関する情報発信	40,000 千円

市内にあるウェルカムセンター5館において、それぞれの展示施設を活用し、森を安全に散策するための情報や生き物情報など発信する「森の情報提供」、森を知り、楽しむための講座などを開催する「普及啓発・環境教育」を行います。

ウェルカムセンター5館

- ・自然観察センター（横浜自然観察の森）〈栄区〉
- ・にいほる里山交流センター（新治里山公園）〈緑区〉
- ・虹の家（舞岡ふるさと村）〈戸塚区〉
- ・四季の家（寺家ふるさと村）〈青葉区〉
- ・環境活動支援センター 交流スペース〈保土ヶ谷区〉

事 業 内 容

(5)	都市農業育成費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項2目	<p>新鮮で安心な農畜産物の生産のほか、グリーンインフラとしての雨水貯留・浸透等の役割や、レクリエーションなど、多様で公益的な機能を持つ農地を将来にわたって保全するための取組を進めます。</p> <p>また、身近な場所に農地がある横浜の都市農業の特徴を生かし、新鮮な農畜産物を購入できる直売所の開設支援等を通じた地産地消にふれる機会を拡大します。さらに、人材の育成や市民や企業等の多様な主体が連携した農のプラットフォームの充実、「横浜農場」を活用したプロモーションを進めることなどにより、地産地消を推進します。</p>
本 年 度	千円 221,659	
前 年 度	217,177	
差 引	4,482	
財 源 内 訳	国・県	—
	市 債	—
	その他	1,581
	基金繰入	—
	一般繰入	220,078

1 農に親しむ取組の推進 151,191 千円

(1) 良好な農景観の保全事業 127,147 千円

ア 水田の保全 33,000 千円

良好な水田景観を保全するために必要な井戸等の整備による水源の確保を支援します。また、水田の雨水貯留機能などを向上する取組の検討を進めます。

- ・水源の確保：3 か所

イ 特定農業用施設保全契約の締結 1,505 千円

農家と横浜市が「所有農地等を 10 年間適正に管理すること」と「農業生産に不可欠な農業用施設を 10 年間継続して利用すること」を契約して、当該施設の敷地を「特定農業用施設用地」に指定し、固定資産税・都市計画税を軽減することで、農地の保全を図ります。

ウ 農景観を良好に維持する取組の支援 92,642 千円

農業者団体が行う、道路や水路などの公益施設の清掃や花などの景観植物の植栽など、まとまりのある農地を良好に保全する取組を支援します。また、生物多様性に配慮した水路機能の維持や土砂流出防止の対策を支援します。

- ・良好に維持されている農地の面積：678ha
- ・生物多様性に配慮した水路機能の維持：1 地区
- ・土砂流出防止対策：5 か所

(2) 農とふれあう場づくり事業 24,044 千円

ア 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設 11,607 千円

利用者が農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園」、また、利用者が自由に農作業を楽しむ「特区農園」など、多様な市民農園の開設を支援します。

・市民農園の開設支援：1.2ha

<内訳>栽培収穫体験ファーム：0.1ha、環境学習農園：0.1ha、特区農園：1.0ha

なお、市民の皆様が、野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験する「収穫体験農園（3.0ha）」や、「農園付公園（0.7ha）」は、1款1項2目の都市農地保全費（横浜みどり税充当事業）で対応します。

イ 市民が農を楽しむ支援する取組の推進 12,437 千円

・「横浜ふるさと村」や「恵みの里」での農業教室等の開催や農景観の保全等の取組を推進します。

農業教室などの実施：100回

・農家と地域住民が協定を締結し、地域の農環境の保全を図る活動を進めます。

活動支援：4地区

・より多くの市民の皆様が横浜の農を知っていただくため、市内の生産現場や直売所などの流通の現場等を巡る「農ある横浜・あぐりツアー」を開催します。

農ある横浜・あぐりツアーの開催：4回

・市民農業大学講座や体験学習講座を開催し、市民が栽培技術などを学ぶ場を提供します。

市民農業大学講座の開催：「野菜・果樹コース」1年次20回、2年次10回

：「花・緑コース」1年次20回

体験学習講座の開催：5回

2 地産地消の推進 70,468 千円

(1) 身近に感じる地産地消の推進事業 47,795 千円

ア 地産地消にふれる機会の拡大 47,795 千円

・直売所の開設や施設の拡充、農産加工品などをつくる施設の整備などの相談に市が応じ、それらの開設や運営の支援を行います。また、市民が楽しみながら農畜産物を購入できる青空市の運営を支援します。

直売所等の支援：12件、青空市運営支援：5件

・市内の植木農家や花き農家が生産した苗木や花苗を、市民への配布や公共施設、農地の縁辺部への植栽に活用し、市民の皆様が市内産の植木や草花に親しめる機会を創出します。

緑化用植物の生産・配布：26,000本

・情報誌などの制作・発行や地産地消キャンペーン、横浜の農をPRするイベントの実施、身近に農を感じる機会が少ない都心部の住民を対象とした情報の発信など、市民が地産地消にふれる機会の拡大を図ります。

(2) 市民や企業と連携した地産地消の展開事業

22,673 千円

ア 地産地消を広げる人材の育成

3,548 千円

- ・地産地消を広げるはまふうどコンシェルジュの育成講座を開催します。また、コンシェルジュが活動する場や内容を広げるためのフォローアップ研修会の開催や、活動に対する助成により、コンシェルジュの活動を支援します。

はまふうどコンシェルジュ活動支援：20 件

- ・直売所における農畜産物の販売方法や PR 方法などを充実させるとともに、直売を行う生産者を対象に、技術研修や先進的な直売所への視察会を開催します。
- ・地産地消サポート店による取組や、店舗・生産者・はまふうどコンシェルジュなどをつなぐネットワークを拡充し、市民の利用を促進するための研修や交流会を実施します。
- ・農のプラットフォームの充実に向け、地産地消に取り組む市民・企業等の交流や情報交換等を行うフォーラムを、市民・企業と連携して開催します。

フォーラムの開催：1 回

イ 市民や企業等との連携

19,125 千円

- ・生産者や企業等のニーズを集約し、両者のニーズをマッチングすることで、地産地消を広げます。

企業等との連携の推進：15 件

- ・市内産農畜産物の魅力を発信していくため、市内産農畜産物等のブランド化に向けた「横浜農場」を活用したプロモーションを実施します。
- ・市内の中小企業等を対象に、地産地消に関するビジネスを創出するための費用助成や、相談対応などの支援を行います。
- ・小学校の給食メニューにおける市内産農産物の利用促進や食育の推進を図るため、企業等と連携した小学生による料理コンクールや、「食」と「農」に関する啓発等を行います。

事業内容

(6)	緑化推進費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項3目	都市の緑は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な景観形成や賑わい創出、生き物の生息空間となるなどグリーンインフラとして重要な役割を果たし、都市の魅力を高めます。市民が、ガーデンシティ横浜として、緑や花があふれる都市で暮らす豊かさを実感できるような取組を進めます。 民有地において、緑化を積極的に支援するとともに、公共施設・公有地においても、多くの市民が利用する公共施設から率先して、質の高い緑を創出します。また、保育園・小中学校（公立）など子どもを育む空間においても、ニーズに合わせた多様な緑を創出します。
本年度	千円 381,247	
前年度	391,132	
差引	△9,885	
財源内訳	国・県	—
	市債	—
	その他	—
	基金繰入	—
	一般繰入	381,247

- | | |
|---|-------------------|
| 1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進 | 288,996 千円 |
| (1) 民有地での緑の創出事業 | 13,717 千円 |
| ア 民有地における緑化の助成 | 2,000 千円 |
| 緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行う市民・事業者に対し、緑化費用の一部を助成します。
・緑化の助成：2件（1款1項3目で11件、計13件） | |
| イ 名木古木の保存 | 2,882 千円 |
| 地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な樹木の診断や治療及びせん定等の維持管理費用の一部を助成します。 | |
| ウ 人生記念樹の配布 | 8,835 千円 |
| 民有地緑化の普及・啓発を図るため、人生の節目（出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人、就職、結婚、金婚・銀婚、賀寿、新市民（市外からの転入）、住居の新築・購入・増改築）の記念に希望した市民に苗木を無料配布します。
・苗木の配布：8,000本 | |
| (2) 公共施設・公有地での緑の創出事業 | 275,279 千円 |
| ア 公共施設・公有地での緑の創出・管理 | 275,279 千円 |
| 多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や良好な景観形成につながる緑を創出します。
また、充実を図った公共施設の緑を、良好に維持管理します。
・緑の創出：14か所（1款1項3目で1か所、計15か所）
・創出した緑の維持管理 | |

2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進	92,251 千円
(1) 子どもを育む空間での緑の創出事業	62,251 千円
ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出	62,251 千円
<p>公立の保育園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の創出（公立）：10 か所（1 款 1 項 3 目で民間保育園、幼稚園、小中学校 10 か所、計 20 か所） ・芝生等の維持管理に対する支援 	
(2) 緑や花による魅力・賑わいの創出事業	30,000 千円
ア 都心臨海部の緑花による賑わいづくり	30,000 千円
<p>多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部において、ガーデンシティ横浜を推進する取組として、公共施設を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑花の維持管理 	

事 業 内 容

(7)	広報推進費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項4目		
本 年 度	千円 16,957		市民の皆様には横浜みどりアップ計画と横浜みどり税、計画の取組内容及び実績を知っていただき、理解を深めていただけるよう積極的な広報を展開します。また、緑に関する活動に参加するきっかけとなる機会を提供し、その効果を実感していただけるよう取り組みます。 このために、広報誌や交通広告など様々な媒体・手法を用いて、取組内容や実績をお知らせします。また、緑を守り、つくり、育む取組に参加していただけるよう、イベント等の広報にも取り組みます。さらに、ガーデンネックレス横浜のプロモーション等のガーデンシティ横浜を推進する他の取組とも連携しながら、緑を楽しみ親しむ様々な主体の参画と盛り上がりにつなげていきます。
前 年 度	14,700		
差 引	2,257		
財 源 内 訳	国・県	-	
	市 債	-	
	その他	-	
	基金繰入	-	
	一般繰入	16,957	

1 市民の理解を広げる広報の展開事業

16,957 千円

横浜みどりアップ計画の取組と横浜みどり税について、各種メディア等を活用した広報を積極的に行います。

- ・ 広報よこはま特集ページ
- ・ 実績概要の作成、公共施設等への配架
- ・ 電車やバスなど交通広告
- ・ ラジオ・テレビなど各種メディアを活用した広報
- ・ 事業実施箇所での表示
- ・ イベントへの出展、広報
- ・ マスコットキャラクターを活用した広報
- ・ プロモーションビデオを活用した広報
- ・ アニメーションを活用した広報
- ・ 市民認知度の調査

(8)	みどり基金積立金 1款3項1目		<u>事業内容</u>	
本年度		千円 1,000	1 みどり基金積立金 1,000千円 横浜市みどり基金の運用から生ずる収益を基金に積み立てます。	
前年度		1,000		
差引		0		
財源内訳	国・県			—
	市債			—
	その他		1,000	
	基金繰入		—	
	一般繰入		—	
(9)	元金 1款4項1目		<u>事業内容</u>	
本年度		千円 1,235,105	1 市債金会計繰出金 1,235,105千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の元金を市債金会計に繰り出します。	
前年度		1,086,097		
差引		149,008		
財源内訳	国・県			—
	市債			—
	その他		—	
	基金繰入		—	
	一般繰入		1,235,105	
(10)	利子 1款4項2目		<u>事業内容</u>	
本年度		千円 230,590	1 市債金会計繰出金 230,590千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の利子を市債金会計に繰り出します。	
前年度		225,811		
差引		4,779		
財源内訳	国・県			—
	市債			—
	その他		—	
	基金繰入		—	
	一般繰入		230,590	

(11)	公債諸費 1款4項3目		<u>事業内容</u>	
本年度		千円 16,023	1 市債金会計繰出金	16,023 千円
前年度		31,343	みどり保全創造事業のために発行した市債の発行手数料等を市債金会計に繰り出します。	
差引		△15,320		
財源内訳	国・県	—		
	市債	—		
	その他	—		
	基金繰入	—		
	一般繰入	16,023		
(12)	予備費 1款5項1目		<u>事業内容</u>	
本年度		千円 1,000	1 予備費	1,000 千円
前年度		1,000	みどり保全創造事業費会計の予備費を計上します。	
差引		—		
財源内訳	国・県	—		
	市債	—		
	その他	—		
	基金繰入	1,000		
	一般繰入	—		

下水道事業会計 (企業会計)

☆は拡充事業、下線部は内容

公営企業会計の概要について

1 一般会計等との違い

	官庁会計 【一般会計、特別会計】	公営企業会計 【下水道事業会計等】	企業会計 【民間企業】
会計原則	単式簿記・現金主義	発生主義・複式簿記	発生主義・複式簿記
作成書類等	予・決算書のほか事項別 明細書等の説明資料	予・決算書のほか貸借対照表、 損益計算書等の説明資料	貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書等

2 独立採算制

地方公営企業は、公共性と経済性を発揮しつつ、独立採算を維持することが原則であり、必要な経費は利用者に支払っていただく使用料によって賄っていく必要があります。

その一方で、本来一般会計で担うべき事業や、政策的に実施される採算ベースに乗りにくい事業など、使用料収入によって経費を賄うことが適しない事業については、一般会計が応分の費用を負担することとなり、繰出金（負担金、補助金、出資金）として公営企業会計に支払います。

【下水道事業会計への一般会計繰出金】

- ・汚水は使用料等で、雨水は一般会計負担で処理することが基本です。（雨水公費・汚水私費の原則）
- ・汚水経費のうち、処理水の水質向上などに係る経費の一部は一般会計が負担しています。

※一般会計が負担する経費は、毎年、総務省通知「地方公営企業繰出金について」で定められています。

3 収益的収支と資本的収支

下水道事業会計は、収益的収支と資本的収支から構成されています。

●収益的収支

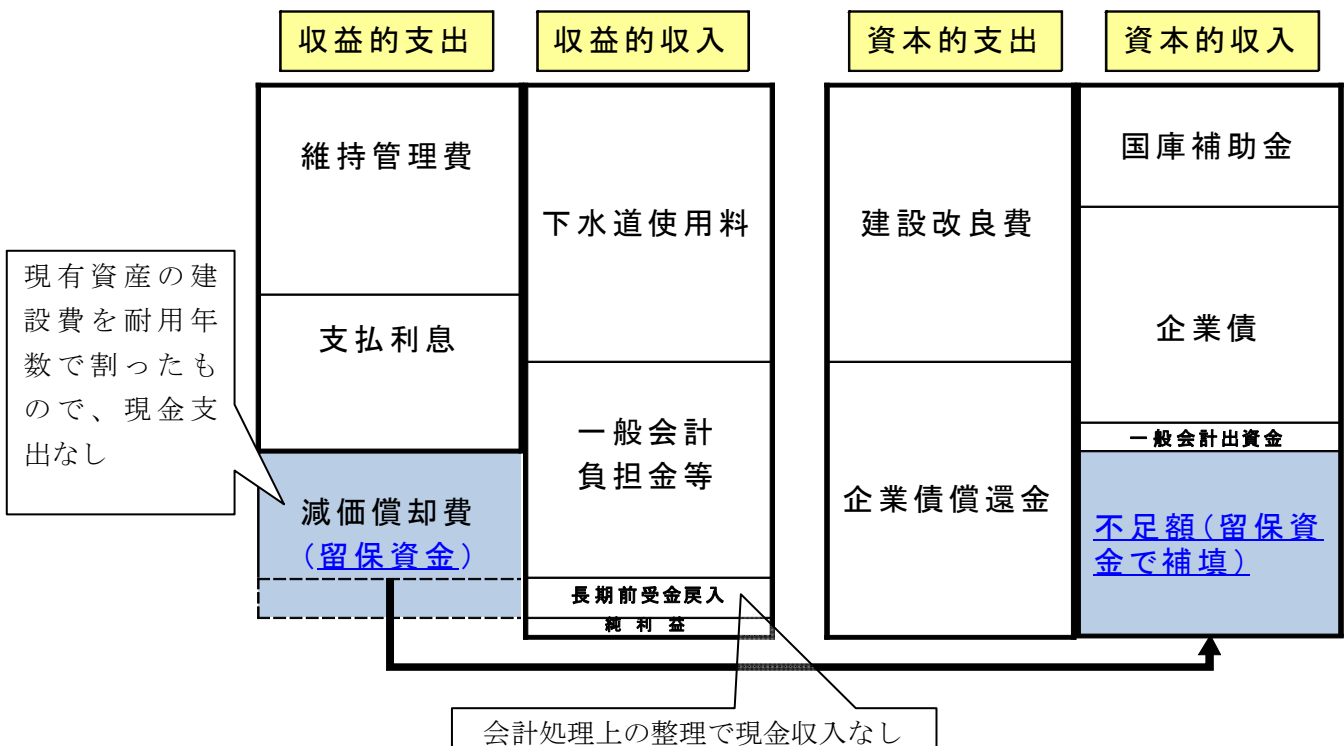
- ・収入) 当年度の使用料、雨水処理に係る一般会計からの負担金など
- ・支出) 下水道施設の運転・修繕等の維持管理費、設備等の減価償却費、企業債の支払利息

●資本的収支

- ・収入) 建設経費に対する国庫補助金、一般会計からの出資金のほかは、借入金である企業債
- ・支出) 施設の新設・再整備などの建設改良費、過去の借入金の企業債償還金等

【公営企業会計の特徴】

◇資本的収支の不足分は、収益的支出の減価償却費（損益勘定留保資金）などで補てんします。



＜下水道事業会計予算案総括表＞

収入及び支出内訳

(単位:千円)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
-----	-----	-----	-----	-----

支出合計 (A + B)	257,437,985	257,691,737	△ 253,752	△ 0.1%
--------------	-------------	-------------	-----------	--------

＜収益的収支＞

収益的収入	135,543,709	135,596,173	△ 52,464	△ 0.0%
下水道使用料	60,737,698	60,757,433	△ 19,735	△ 0.0%
一般会計負担金等 (ア)①	43,330,728	43,495,471	△ 164,743	△ 0.4%
長期前受金戻入	29,163,614	29,102,497	61,117	0.2%
その他	2,311,669	2,240,772	70,897	3.2%
収益的支出 A	119,765,088	120,488,512	△ 723,424	△ 0.6%
維持管理費②	32,398,528	31,667,351	731,177	2.3%
減価償却費等	75,970,047	75,648,847	321,200	0.4%
支払利息等③	9,811,446	11,427,342	△ 1,615,896	△ 14.1%
その他	1,585,067	1,744,972	△ 159,905	△ 9.2%
収益的収支差引	15,778,621	15,107,661	670,960	4.4%
消費税等調整額	2,039,259	2,039,767	△ 508	△ 0.0%
純利益	13,739,362	13,067,894	671,468	5.1%

＜資本的収支＞

資本的収入	74,165,179	78,247,007	△ 4,081,828	△ 5.2%
国庫補助金④	12,126,882	14,046,470	△ 1,919,588	△ 13.7%
企業債⑤	60,460,000	62,257,000	△ 1,797,000	△ 2.9%
下水道整備事業費充当企業債	32,304,000	28,629,000	3,675,000	12.8%
資本費平準化債	-	2,600,000	△ 2,600,000	皆減
借換債	28,156,000	31,028,000	△ 2,872,000	△ 9.3%
一般会計出資金 (イ)	1,550,135	1,907,002	△ 356,867	△ 18.7%
その他	28,162	36,535	△ 8,373	△ 22.9%
資本的支出 B	137,672,897	137,203,225	469,672	0.3%
下水道整備費⑥	49,001,695	45,845,919	3,155,776	6.9%
下水道改良費	1,696,637	1,675,664	20,973	1.3%
給与費	2,000,868	2,030,179	△ 29,311	△ 1.4%
企業債償還金⑦	84,870,429	87,543,247	△ 2,672,818	△ 3.1%
企業備品購入費等	103,268	108,216	△ 4,948	△ 4.6%
資本的収支差引	△ 63,507,718	△ 58,956,218	△ 4,551,500	△ 7.7%

◆ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 63,507,718千円は、当年度損益勘定留保資金等で補てんします。

一般会計繰入金計 (ア)+(イ)	44,880,863	45,402,473	△ 521,610	△ 1.1%
------------------	------------	------------	-----------	--------

※ ①～⑦については、主な増減をp.82に記載。

※凡例 【 30 年度予算 ← 29 年度予算（増△減）】

●収益的収入

① 一般会計負担金等【43,331 百万円 ← 43,495 百万円（△165 百万円）】

▷ 企業債利息額の減等による減

●収益的支出

② 維持管理費【32,399 百万円 ← 31,667 百万円（+731 百万円）】

▷ 管きよ清掃延長の増及び下水道台帳関連システムの構築・改修による増

③ 支払利息等【9,811 百万円 ← 11,427 百万円（△1,616 百万円）】

▷ 企業債残高の減や利率の低下による減

●資本的収入

④ 国庫補助金【12,127 百万円 ← 14,046 百万円（△1,920 百万円）】

▷ 過年度実績を反映した国費認証額の減

⑤ 企業債【60,460 百万円 ← 62,257 百万円（△1,797 百万円）】

▷ 下水道整備事業費充当企業債の増 32,304 百万円（+3,675 百万円）、
資本費平準化債の未発行による減（△2,600 百万円）
借換債の減 28,156 百万円（△2,872 百万円）

●資本的支出

⑥ 下水道整備費【49,002 百万円 ← 45,846 百万円（+3,156 百万円）】

▷ 下水道施設の再整備による増 30,699 百万円（+1,466 百万円）
更新に伴う高度処理施設の導入等による増 5,367 百万円（+1,747 百万円）など

⑦ 企業債償還金【84,870 百万円 ← 87,543 百万円（△2,673 百万円）】

▷ 償還期限を迎える企業債が減少したことによる減

※百万円未満を四捨五入しているため、下水道事業会計予算案総括表の数値と一致していない箇所があります。

＜下水道事業会計予算案総括表（支出関係・目別）＞

支出関係

（単位：千円）

維持管理に係る支出（収益的支出）	本年度	前年度	増△減	増減率
1款 下水道管理費	119,765,088	120,488,512	△723,424	△ 0.6%
1項 営業費用	108,368,575	107,316,198	1,052,377	1.0%
1目 管 ぎ よ 費	5,773,203	5,244,024	529,179	10.1%
2目 ポ ン プ 場 費	2,102,056	2,093,002	9,054	0.4%
3目 処 理 場 費	14,283,951	14,464,091	△180,140	△ 1.2%
4目 排 水 設 備 費	175,394	73,099	102,295	139.9%
5目 業 務 費	215,845	147,305	68,540	46.5%
6目 水 道 事 業 会 計 繰 出 金	3,652,972	3,453,395	199,577	5.8%
7目 総 係 費	260,258	285,274	△25,016	△ 8.8%
8目 下 水 道 研 究 費	15,070	14,929	141	0.9%
9目 工 場 排 水 対 策 費	29,614	26,154	3,460	13.2%
10目 減 価 償 却 費	74,914,184	74,630,810	283,374	0.4%
11目 資 産 減 耗 費	1,055,863	1,018,037	37,826	3.7%
12目 給 与 費	5,890,165	5,866,078	24,087	0.4%
2項 営業外費用	11,195,473	12,893,014	△1,697,541	△ 13.2%
1目 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	9,811,446	11,427,342	△1,615,896	△ 14.1%
2目 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	1,290,000	1,400,000	△110,000	△ 7.9%
3目 雑 支 出	94,027	65,672	28,355	43.2%
3項 特別損失	191,040	269,300	△78,260	△ 29.1%
1目 災 害 に よ る 損 失	191,040	269,300	△78,260	△ 29.1%
4項 予 備 費	10,000	10,000	-	-
1目 予 備 費	10,000	10,000	-	-

建設投資に係る支出（資本的支出）	本年度	前年度	増△減	増減率
1款 下水道事業資本的支出	137,672,897	137,203,225	469,672	0.3%
1項 建設改良費	52,786,314	49,620,624	3,165,690	6.4%
1目 下 水 道 整 備 費	49,001,695	45,845,919	3,155,776	6.9%
2目 下 水 道 改 良 費	1,696,637	1,675,664	20,973	1.3%
3目 企 業 備 品 購 入 費	57,511	51,000	6,511	12.8%
4目 リ ー ス 債 務 支 払 額	29,603	17,862	11,741	65.7%
5目 給 与 費	2,000,868	2,030,179	△29,311	△ 1.4%
2項 企業債償還金	84,870,429	87,543,247	△2,672,818	△ 3.1%
1目 企 業 債 償 還 金	84,870,429	87,543,247	△2,672,818	△ 3.1%
3項 投資	6,154	29,354	△23,200	△ 79.0%
1目 水 洗 便 所 改 造 資 金 貸 付 金	6,154	29,354	△23,200	△ 79.0%
4項 予 備 費	10,000	10,000	-	-
1目 予 備 費	10,000	10,000	-	-

債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事項	期間	限度額
下水道管きよ修繕工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	平成 31 年度	限度額 230,000 千円
下水道整備工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	限度額 26,000,000 千円

■ 下水道事業の修繕・改築（改良・更新）と予算支出項目

◇ 管きよ

対象施設		実施内容	支出項目
枝線	昭和 45 年以前に布設したもの	更新	P94 (18) 下水道整備費 1 (2) 下水道管の再整備（更新）
	昭和 46 年 布設から 30 年以上経過したもの	改良	P98 (19) 下水道改良費 1 管きよの改良
	以降に布設したもの	修繕	P85 (1) 管きよ費 1 管きよ等維持管理事業
幹線	布設から 20 年以上経過したもの	調査 改良	P94 (18) 下水道整備費 1 (2) 下水道管の再整備（更新）
全管きよ		目視点検 清掃等	P85 (1) 管きよ費 1 管きよ等維持管理事業

◇ 水再生センター、ポンプ場等

実施内容		支出項目
改築	更新	P95 (18) 下水道整備費 1 (3) 水再生センター・ポンプ場等の再整備
	改良	P95 (18) 下水道整備費 1 (3) 水再生センター・ポンプ場等の再整備
		P98 (19) 下水道改良費 2 水再生センター・ポンプ場等の改良
点検調査・修繕		P86 (2) ポンプ場費 1 ポンプ場事業
		P86 (3) 処理場費 1 水再生センター事業

・更新:耐用年数を経過した設備の取り替え、管きよの布設替え等

・改良:施設の機能や耐用年数を向上させるための部品交換や、管きよ内に新たな管を構築する管更生工法等

・修繕:施設の機能や耐用年数を維持するための消耗部品の交換、破損部の修理等

■維持管理に係る支出（収益的支出）

(1) 管きよ費 収益的支出1款1項1目		事業内容	
		約 11,900km の下水道管路施設の清掃や修繕等の維持管理を行います。	
本年度	千円 5,773,203	1 管きよ等維持管理事業 5,636,355 千円	
前年度	5,244,024	土木事務所と連携して、管きよ等に堆積 ^{たいせき} している土砂等の除去や管路の機能障害、損傷箇所の修繕を行うとともに、不明水対策や道路陥没事故等の未然防止、台風等による被害の緊急処置等に対応します。	
差引	529,179	また、下水道管きよの維持管理情報（清掃や点検・調査結果）を蓄積するため、下水道台帳システムを改良することや、台帳機能を搭載したタブレットを導入し、現場において速やかに情報を反映することで、維持管理業務の効率化を図ります。	
財源内訳	国・県	-	
	企業債	-	
	その他	348	
	使用料等	5,772,855	
		その他、浸水対策施設である貯留管や雨水調整池の降雨時における水位などのモニタリングを進め、貯留機能を効果的に活用した施設管理を目指します。	
2 下水道台帳等管理事業		136,848 千円	
公共下水道台帳を電算システムにより管理するとともに、あらゆる状況に備えるため、紙台帳も補正を加え保管します。閲覧については、専用端末によるもののほか、市ホームページ上にも情報を掲載し、利便性の向上に努めます。			
また、布設された管きよの土地権利関係の変更に合わせて、下水道用地の測量、権原確保に取り組みます。			

(2) ポンプ場費 収益的支出1款1項2目	<u>事業内容</u>		ポンプ場では、雨水を速やかに排除することで浸水を防止するとともに、家庭などからの自然流下が困難な汚水を水再生センターへ送水します。 また、主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。 なお、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用し、設備機器の修繕費用の削減を図ります。						
	本年度	千円 2,102,056							
	前年度	2,093,002							
	差引	9,054							
	財源内訳	<table border="1"> <tr><td>国・県</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>企業債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,950</td></tr> <tr><td>使用料等</td><td style="text-align: right;">2,100,106</td></tr> </table>		国・県	-	企業債	-	その他	1,950
国・県	-								
企業債	-								
その他	1,950								
使用料等	2,100,106								
1 ポンプ場事業		2,102,056千円	大型ポンプ場 26 か所、地下道などが降雨時に浸水しないための小規模なポンプ場 27 か所及び自然流下が困難な汚水を中継するポンプ施設 20 か所の維持管理を行い、省エネルギーやCO ₂ 削減に努めます。						
(3) 処理場費 収益的支出1款1項3目	<u>事業内容</u>		水再生センターでは、家庭や事業所から流れてくる汚水を浄化し海や川の水質を保全するとともに、大雨を速やかに排除し浸水を防止しています。 汚泥資源化センターでは、水再生センターの処理工程で発生する汚泥を脱水し、燃料化や焼却による減量化を図ります。 また、主要設備については、予防保全型の維持管理をするとともに計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。 なお、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用し、設備機器の修繕費用の削減を図ります。 ※「その他」に賠償金(164,320千円)を含む。						
	本年度	千円 14,283,951							
	前年度	14,464,091							
	差引	△180,140							
	財源内訳	<table border="1"> <tr><td>国・県</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>企業債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,993,433</td></tr> <tr><td>使用料等</td><td style="text-align: right;">12,290,518</td></tr> </table>		国・県	-	企業債	-	その他	1,993,433
国・県	-								
企業債	-								
その他	1,993,433								
使用料等	12,290,518								
1 水再生センター事業		14,283,951千円	11 か所の水再生センター、2 か所の汚泥資源化センターの維持管理を行うとともに、小学校から出る廃食用油を水再生センターの発電設備のバイオディーゼル燃料として使用するなど、温暖化対策を行い省エネルギーやCO ₂ 削減に努めます。 また、PFI事業として、南部汚泥資源化センターでは、28年度に汚泥燃料化施設が稼働し、汚泥の有効利用及び温室効果ガス削減を行い、北部汚泥資源化センターでは、29年度から汚泥焼却炉の管理運営を実施しています。 経営の効率化については、場内清掃点検業務、汚泥資源化センター等包括的管理委託を継続し、また、汚泥処理で発生した消化ガスを用いて発電し、固定価格買取制度で売電を図るなど維持管理費の節減に努めます。						

(4) 排水設備費 収益的支出1款1項4目		事業内容	
		本年度	千円 175,394
前年度		73,099	<p>処理区域内において、水洗化の普及を促進します。また、市民と協働して雨水浸透ますや雨水貯留タンクの設置を促進するため、設置に係る助成を行います。</p> <p>1 水洗化普及促進事業 25,982千円 下水道工事完了後、「水洗化のてびき」を戸別配布し、水洗便所改造のための助成制度等を説明するなど水洗化の普及促進を図ります。</p> <p>2 水洗便所改造資金助成事業 3,004千円 水洗トイレへの改造や浄化槽廃止の工事費の一部について、助成を行います。(助成件数 22件)</p> <p>3 排水設備運営事業 119,255千円 水洗化及び排水設備の適正な設置を促進するため、宅地内排水設備工事の調査及び水洗化工事を行う工事店の指定等を実施します。また、告示区域の詳細調査を実施します。</p> <p>4 雨水浸透施設設置助成事業 1,177千円 地下水の涵養^{かん}や水辺と緑の保全を図ることを目的として、宅内雨水浸透ますを設置する宅地の所有者に対し設置費の一部助成を行います。また、農地に設置される雨水浸透柵や泥溜柵の設置費用の一部助成を試行します。イベント等に積極的参加し、制度の周知を行い、設置促進を図ります。(助成個数 50個)</p> <p>5 雨水浸透環境(エコ庭)整備事業 4,976千円 市民等が貯留した雨水を散水等に積極的に使用することを目的に、雨水貯留タンクの設置にかかる費用の一部を助成し、雨水が効果的に地中浸透する環境整備を促進します。 (助成個数 300個)</p> <p>6 共同排水設備工事の助成事業 21,000千円 水洗化の普及促進を目的とした、共同排水設備(住民が私道に共同で入れる下水管)の新設工事や、老朽化した共同排水設備の更新工事に助成制度を実施しています。 助成対象は、所有者の異なる二戸以上の排水に供される排水設備であることなどで、助成金額は、工事に要する費用の10分の9以内で、上限を300万円とします。 (助成件数 7件)</p>
差引		102,295	
財源内訳	国・県	1,200	
	企業債	—	
	その他	451	
	使用料等	173,743	

(5)	業務費		<u>事業内容</u> 公共下水道に排水している一般世帯・事業所等に対し、適正に下水道使用料の徴収を行います。
	収益的支出1款1項5目		
	本年度	千円 215,845	
	前年度	147,305	
	差引	68,540	
財源内訳	国・県	—	1 下水道使用料徴収経費 201,309千円 関係部署と連携して、公共下水道への接続確認調査や使用水量の認定等を行い、下水道使用料を適正に徴収します。
	企業債	—	
	その他	13,269	
	使用料等	202,576	
		2 市境相互負担金 14,536千円 隣接する各市との市境区域で、地形上やむを得ない理由から、引き続き、「下水の排除及び処理事務の相互委託に関する協定」に基づいて、下水道施設の相互利用にかかる経費について負担します。(川崎市、町田市、鎌倉市)	

(6)	水道事業会計繰出金		<u>事業内容</u> 下水道使用料の徴収を水道局へ委任することに伴う徴収事務に要する諸経費について負担します。
	収益的支出1款1項6目		
	本年度	千円 3,652,972	
	前年度	3,453,395	
	差引	199,577	
財源内訳	国・県	—	1 水道事業会計繰出金 3,652,972千円 料金の徴収形態を同一とする水道事業、下水道事業の2事業体が、同一の利用者に対して各々、独自に徴収業務を行うことは非効率、不経済であることから、経費節減、効率的な事業執行を図るために「下水道使用料の徴収等を水道事業管理者に委任する規則」に基づき、水道利用に係る下水道使用料については水道局に徴収を委任します。そのため、発生する諸経費について負担します。
	企業債	—	
	その他	—	
	使用料等	3,652,972	

(7) 総係費		事業内容	
収益的支出1款1項7目		事業活動の全般に関する経費を計上します。	
本年度	千円 260,258	1 下水道広報事業	11,672 千円
前年度	285,274	将来の良好な水環境の創出や防災・減災の取組を担う子供たちの環境教育を支援するため、よこはま水環境ガイドボランティアと連携した出前講座、施設見学会などを実施します。併せて環境行動の促進や下水道事業のイメージアップを図るため、幅広い世代に向けたイベントの実施や、水環境キャラクターなどを活用したPRを行います。また、下水道事業の経営資源である「人材」の獲得につなげるため、下水道リクルートパンフレットの配布など、下水道事業の持続性につながる広報活動を展開します。	
差引	△25,016	2 下水道事業経営研究事業	7,176 千円
財源内訳	国・県	-	学識経験者等の広く専門的な見地から、施策や財政など今後の下水道事業経営全般について検討する附属機関「横浜市下水道事業経営研究会」を運営します。 さらに、持続可能な下水道事業を運営していくための次期中期経営計画を策定します。
	企業債	-	
	その他	22,388	
	使用料等	237,870	
3 下水道の国際協力・国際交流・海外水ビジネス展開支援事業			43,252 千円
海外調査やビジネスマッチング・セミナーの開催、横浜水ビジネス協議会の活動等を通じて、公民連携による海外水ビジネス展開を図り、市内企業等がビジネスチャンスを獲得できるよう支援するとともに、ベトナム国ハノイ市との JICA 草の根技術協力事業等を通じて新興国における水環境問題の解決に貢献していきます。また、本市及び会員企業の水・インフラに関する技術を発信するため、水・環境ソリューションハブの拠点（北部下水道センター）の展示物等を効果的に活用していきます。 さらに、海外からの視察受入、国際会議及び展示会への参加等により、国際交流を進めます。			
4 下水道総務費等			198,158 千円
職員の人材育成や被服の購入及び財務会計システムの運用等に係る経費、また、庁舎維持管理費分担金等の一般会計への負担金を計上します。			

(8)	下水道研究費 収益的支出1款1項8目	<u>事業内容</u>							
本年度	千円 15,070	<p>下水道事業を取り巻く課題の解決や事業の効率化を図るため、先端技術や他都市の先行事例等について、調査研究を行います。</p> <p>1 下水道研究事業 15,070 千円</p> <p>下水処理に伴い発生する温室効果ガスの削減に資する水処理方法を調査します。</p> <p>また、改良土や石炭代替燃料などとして有効利用している下水汚泥や、発電などに有効利用している下水汚泥消化ガスのさらなる利用拡大に向けた方策を調査します。</p>							
前年度	14,929								
差引	141								
財源内訳	<table border="1"> <tr><td>国・県</td><td>—</td></tr> <tr><td>企業債</td><td>—</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—</td></tr> <tr><td>使用料等</td><td>15,070</td></tr> </table>			国・県	—	企業債	—	その他	—
国・県	—								
企業債	—								
その他	—								
使用料等	15,070								
(9)	工場排水対策費 収益的支出1款1項9目	<u>事業内容</u>							
本年度	千円 29,614	<p>下水道施設の適正な保全・維持管理を図るため、下水道法等に基づいて事業場への規制・指導を行います。</p> <p>1 工場排水対策事業 29,614 千円</p> <p>下水処理区域内の事業場に対し、下水道法令等に基づき除害施設の設置、改善等の指導や排出水の監視、規制等を行います。</p>							
前年度	26,154								
差引	3,460								
財源内訳	<table border="1"> <tr><td>国・県</td><td>—</td></tr> <tr><td>企業債</td><td>—</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—</td></tr> <tr><td>使用料等</td><td>29,614</td></tr> </table>			国・県	—	企業債	—	その他	—
国・県	—								
企業債	—								
その他	—								
使用料等	29,614								
(10)	減価償却費 収益的支出1款1項10目	<u>事業内容</u>							
本年度	千円 74,914,184	<p>償却資産について、適正な期間損益の計算を目的に、資産の使用に伴って発生する価値の減少（減価）分を費用化します。</p> <p>1 減価償却費 74,914,184 千円</p>							
前年度	74,630,810								
差引	283,374								
財源内訳	<table border="1"> <tr><td>国・県</td><td>—</td></tr> <tr><td>企業債</td><td>—</td></tr> <tr><td>その他</td><td>28,754,717</td></tr> <tr><td>使用料等</td><td>46,159,467</td></tr> </table>			国・県	—	企業債	—	その他	28,754,717
国・県	—								
企業債	—								
その他	28,754,717								
使用料等	46,159,467								

(11)	資産減耗費 収益的支出1款1項11目	<u>事業内容</u>		
本年度		千円		減失、破損した資産及び使用不能となった資産について、経済的価値の実態を反映させるため、除却時に帳簿価額の全部又は一部を費用化します。
		1,055,863		
前年度			1,018,037	
差引			37,826	
財源内訳	国・県		—	1 資産減耗費 1,055,863 千円
	企業債		—	
	その他		408,897	
	使用料等		646,966	
(12)	給与費 収益的支出1款1項12目	<u>事業内容</u>		
本年度		千円		下水道事業の維持管理に係る人件費を計上します。
		5,890,165		
前年度			5,866,078	
差引			24,087	
財源内訳	国・県		—	1 給与費 5,890,165 千円
	企業債		—	
	その他		—	
	使用料等		5,890,165	
(13)	支払利息及び企業債取扱諸費 収益的支出1款2項1目	<u>事業内容</u>		
本年度		千円		企業債に係る利息及び元金払手数料等取扱諸費等を計上します。
		9,811,446		
前年度			11,427,342	
差引			△1,615,896	
財源内訳	国・県		—	1 支払利息及び企業債取扱諸費 9,811,446 千円
	企業債		—	
	その他		1,500	
	使用料等		9,809,946	

(14)	消費税及び地方消費税 収益的支出1款2項2目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 1,290,000	消費税及び地方消費税を納付します。	
前年度	1,400,000	1 消費税及び地方消費税	1,290,000 千円
差引	△110,000		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	使用料等	1,290,000	
(15)	雑支出 収益的支出1款2項3目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 94,027	過年度分の下水道使用料の過誤納による還付等、他の科目に属さない経費を計上します。	
前年度	65,672	1 雑支出	94,027 千円
差引	28,355		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	28,500	
	使用料等	65,527	
(16)	災害による損失 収益的支出1款3項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 191,040	汚泥焼却灰処分等に係る経費を計上します。	
前年度	269,300	1 汚泥焼却灰処分等に係る経費	191,040 千円
差引	△78,260		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	191,040	
	使用料等	—	
※「その他」は賠償金。			

(17)	予備費	<u>事 業 内 容</u>	
	収益的支出1款4項1目		
本 年 度		千円 10,000	予備費を計上します。
前 年 度		10,000	1 予備費 10,000 千円
差 引		—	
財 源 内 訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	使用料等	10,000	

■建設投資に係る支出（資本的支出）

		事業内容	
(18)	下水道整備費		汚水 30,641,469千円
	資本的支出1款1項1目		雨水 18,360,226千円
本年度	千円 49,001,695	<p>社会生活の基盤維持と良好な環境の創造に向けて、下水道事業を計画的かつ着実に推進します。</p> <p>老朽化した下水道施設の再整備時期が今後集中的に到来することが見込まれており、持続して下水道機能を確保し基盤サービスを安定的に提供するため、アセットマネジメント手法による事業運営を推進するとともに、既存施設の状態や能力を把握し計画的・効率的に下水道施設の再整備を進めます。</p> <p>地震による市民の皆様への影響を最小限にとどめるため、施設の耐震化と被災時の対応力向上の両面から地震対策を進めます。</p> <p>気候変動への適応策として、雨水幹線等の整備や横浜駅周辺地区の浸水対策を進めるとともに、雨水貯留浸透機能や水循環機能を有するグリーンインフラの活用も推進しながら、総合的な浸水対策を進めます。</p>	
前年度	45,845,919		
差引	3,155,776		
財源内訳			
	国・県	12,126,882	
	企業債	32,304,000	
	その他	24,055	
	損益勘定 留保資金等	4,546,758	

下水の高度処理や合流式下水道の改善等を進め良好な水環境の創出を図るとともに、下水道事業を通じてエネルギー対策や地球温暖化対策を推進します。

1 下水道施設の維持管理・再整備 30,698,635千円

(1) ☆予防保全型維持管理の推進 982,000千円

老朽化した管きょが原因で発生する事故の未然防止や効率的な再整備を行うため、従来の調査に加え、管きょの清掃時に合わせ、簡易的なTVカメラを導入したスクリーニングを実施するなど、効率的な調査に着手します。また、幹線についても計画的に調査を実施していきます。

点検・調査などの維持管理記録や修繕・再整備記録等のデータベース化を引き続き進めます。

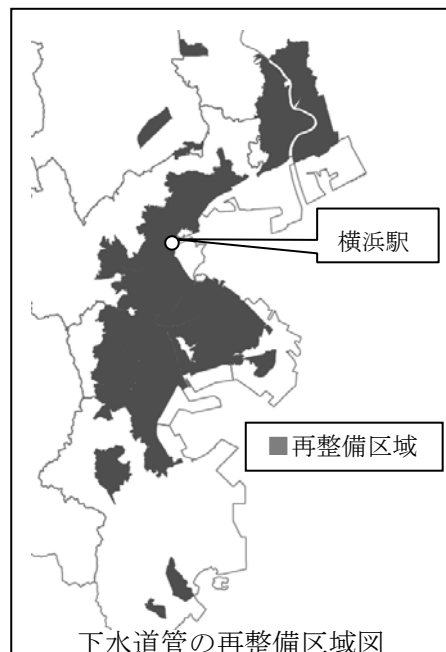
(2) 下水道管の再整備 11,449,467千円

ア ☆再整備区域 7,170,780千円

再整備区域において、老朽化の進行した面整備管と取付管に対して再整備を着実に進めるとともに、神奈川区寺尾子安地区などの新たな地区の再整備に着手します。

また、再整備に伴い過去に浸水被害が発生した区域等の雨水排水能力の向上を図ります。

- ・再整備地区 鶴見区矢向地区、中区本牧地区、
神奈川区寺尾子安地区等
- ・幹線下水道の増強地区 中区元町地区



イ 幹線 3,381,687千円
 老朽化した幹線下水道を対象に代替となる新たな幹線の整備を行うとともに、調査が完了した幹線において耐震性の向上を踏まえた管更生等による再整備を進めます。
 ・整備幹線 磯子区新磯子幹線、鶴見区鶴見合流幹線、中区千代崎合流幹線等

ウ 取付管 897,000千円
 昭和40年代の開発等で整備された劣化しやすい取付管は、破損によって道路陥没が懸念されることから、引き続き、劣化が著しい取付管から重点的に再整備を進めます。
 ・整備地区 青葉区奈良地区、港南区日限山地区、栄区野七里地区等

(3) 水再生センター・ポンプ場等の再整備 18,267,168千円
ア 設備の再整備 15,896,294千円

老朽化により機能が低下した設備は、高効率の機器を積極的に導入し機能向上による更新を進め、一層の省エネルギー化を図るとともに、耐用年数の延長を図るため主要部品の交換による長寿命化を進め、ライフサイクルコストの低減を図ります。

北部汚泥資源化センターにおいて、老朽化した汚泥焼却炉及び改良土プラントの更新に伴い、「焼却」から「燃料化」へ転換する汚泥処理・有効利用事業を進め、燃料化施設の建設と既存施設の運営をPFI事業で行います。

南部汚泥資源化センターにおいて、消化ガス発電設備の更新を進めます。

- ・更新設備 北部第二水再生センター沈砂スクリーンかす洗浄設備、万世ポンプ場雨水ポンプ設備等
- ・長寿命化設備 金沢水再生センター焼却設備、吉野ポンプ場雨水ポンプ設備等

イ 土木施設の再整備 2,370,874千円

水再生センターにおいて、耐用年数を超えて老朽化した覆蓋と処理施設の防食の更新を進めます。

- ・覆蓋更新施設 北部第一水再生センター水処理施設等 6箇所
- ・防食更新施設 神奈川水再生センター沈砂池等 6箇所

2 地震や大雨に備える防災・減災対策 10,809,184千円

(1) 減災の視点を取り入れた地震対策 4,052,774千円

ア 災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備 706,600千円

地域防災拠点や応急復旧活動拠点（市区庁舎）に整備する災害用ハマッコトイレについて平成35年度の整備完了を目指し、土木事務所と連携し整備のスピードアップを図ります。

- ・整備箇所 54箇所 地域防災拠点 52箇所、応急復旧活動拠点 2箇所

【H29 33箇所（21箇所増）】

イ 地域防災拠点等流末枝線下水道の耐震化 1,012,827千円

地域防災拠点につながる下水道管の耐震化を引き続き進めるとともに、液状化被害想定区域内の応急復旧活動拠点（市区庁舎等）や災害拠点病院等につながる下水道管の耐震化を進めます。

- ・耐震化箇所 30箇所
 地域防災拠点 20箇所、応急復旧活動拠点 3箇所、災害拠点病院等 7箇所

ウ 緊急輸送路等の下水道管の耐震化 45,000 千円
 災害時の交通機能を確保するため、緊急輸送路の液状化によるマンホール浮上や鉄道軌道下に布設された下水道管の地震による破損等のリスクを確認し、対策が必要な箇所について耐震化を進めます。
 ・耐震化延長 約 2.5 km

エ 水再生センター等の耐震化 2,280,347 千円
 災害時においても下水処理が継続できるよう、簡易的な処理機能（揚水・沈殿・消毒）の確保に向けて水再生センター等の耐震化を進めます。
 また、北部第二水再生センターでは、老朽化した護岸の耐震化を進めるとともに、津波対策として電気設備の高所移設に向けた設計を進めます。
 ・処理機能確保 港北水再生センター、中部水再生センター等 7 箇所
 ・護岸整備施設 北部第二水再生センター、神奈川水再生センター
 ・津波対策施設 北部第二水再生センター等 4 箇所

オ 下水道 BCP を通じた業務継続の対応力向上 8,000 千円
 災害が発生した際に、リソース（人、モノ、情報等）の制約がある中で被災後も必要な下水道機能を確保するため、「横浜市下水道 BCP」に基づく訓練を、土木事務所及び災害時の支援協定を結んでいる民間事業者と引き続き実施し、職員の対応力向上を図ります。

(2) 下水道による浸水対策 6,756,410 千円
ア 雨水幹線等の整備 6,427,610 千円

これまで浸水被害のあった地区を優先して、時間降雨量約 50mm に対応する整備を基本に、人口や資産が集中する地盤の低い区域については、時間降雨量約 60mm に対応する雨水幹線等の整備を進めます。

また、これまで進めてきた浸水対策に加え、現在の整備水準を超える大雨に対しても甚大な浸水被害の発生を軽減させるため、浸水リスクの高い地域に対する浸水対策の検討を進めていきます。

- ・整備幹線等 瀬谷区相沢第二雨水幹線、栄区大面川第二雨水幹線、
 緑区西八朔小山雨水幹線、港北区新横浜駅前第二雨水幹線、
 南区大岡川右岸雨水幹線（蒔田雨水調整池）等

イ ☆横浜駅周辺地区における下水道整備 726,123 千円【一部再掲】

横浜駅周辺地区の治水安全度を時間降雨量約 60mm から約 74mm に引き上げるために必要な新たな雨水幹線および「東高島ポンプ場」の設計を進めます。

また、水位周知下水道の導入に向けた検討を進めます。

あわせて、「エキサイトよこはま 22」センターゾーンで、民間事業者が整備する雨水貯留施設への都市整備局による助成など、まちづくりと一体となった浸水対策を官民連携して進めます。

(ア) エキサイトよこはま 22 における浸水安全度向上 130,000 千円
 雨水幹線や「東高島ポンプ場」の設計を進めます。

(イ) 雨水排水施設の再整備 582,123 千円【再掲】
 横浜駅周辺地区の雨水排水を担っているポンプ場の設備更新を進めます。

(ウ) ☆水位周知下水道の導入

14,000 千円

横浜駅西口において、ICT（情報通信技術）を活用して下水道管内の水位をモニタリングし、水位周知下水道の導入に向けた検討を進めます。

ウ ☆雨水貯留浸透機能の強化（グリーンインフラの活用）

184,800 千円

自然環境が有する貯留・浸透機能（地下水の涵養）を活用した雨水浸透ますの整備を進めます。また、公園等を活用して雨水の貯留浸透機能を強化し、雨水をゆっくり流す取り組みを推進することにより、浸水被害の軽減を図ります。

・整備地区 港南区、旭区、緑区、青葉区、戸塚区

3 良好な水環境の創出

5,366,960 千円

(1) ☆下水処理機能の向上

4,411,460 千円

東京湾の更なる水質向上に向け、設備機器の更新とあわせて、窒素やリンを除去する高度処理の導入を進めます。

また、相模湾への放流水質を安定的に確保するため、西部水再生センターにおいて処理施設の増設を進めます。

・整備箇所 東京湾 都筑水再生センター第2系列等 3箇所
相模湾 西部水再生センター第4期

(2) 合流式下水道の改善

181,500 千円

合流式下水道区域では、大雨時に水再生センターで処理できない下水の一部が、ごみ等（夾雑物）と一緒に雨水吐等から河川等の公共用水域に放流されます。この放流水は放流先の水質に影響を及ぼしていることから、公共用水域の汚濁負荷の低減および公衆衛生の向上を図るため、雨水吐の改良やスクリーンの設置を進めます。

・設置箇所 神奈川区、中区、南区、港南区等

(3) ☆水循環機能の強化（グリーンインフラの活用）

184,800 千円【再掲】

自然環境が有する貯留・浸透機能（地下水の涵養）を活用した雨水浸透ますの整備を進めます。また、公園等を活用して雨水の貯留浸透機能を強化し、雨水をゆっくり流す取り組みを推進することにより、良好な水環境の創出を図ります。

・整備地区 港南区、旭区、緑区、青葉区、戸塚区

(4) 未普及地域の解消

774,000 千円

下水道の普及率は99.9%となっていますが、平成31年度末の港北区篠原地区の未普及地域解消に向けて引き続き整備を進めます。また、他事業との調整を図るなど、残りの未普及地域の解消を進めます。

・未普及解消 港北区篠原地区等 約300世帯

4 エネルギー対策・地球温暖化対策

2,126,916 千円

(1) 下水道資源・資産の有効活用

2,126,916 千円

下水再生水を活用した都心臨海部再生水供給事業を引き続き進めるとともに、水素をはじめとしたエネルギー創出の検討など、循環型社会の構築に貢献します。

(2) 再生可能エネルギーの創出・活用

2,629,565 千円【再掲】

北部汚泥資源化センターにおいて、老朽化した汚泥焼却炉と改良土プラントの更新および燃料化施設の新設をPFI事業にて実施するとともに、南部汚泥資源化センターにおいて、消化ガス発電設備の更新を進めるなど、温室効果ガスの削減に取り組みます。

(19)	下水道改良費 資本的支出1款1項2目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 1,696,637	経年劣化により機能低下した管きよ及び水再生センター・ポンプ場等の設備を改良し、機能回復と耐用年数の延長を図ります。	
前年度	1,675,664		
差引	20,973	1 管きよの改良 675,538 千円	
財源内訳	国・県	—	道路陥没や溢水等の事故防止のため、老朽化した管きよを調査、改良し、流下能力や耐衝撃性・耐腐食性の向上を図り、管きよの長寿命化を推進します。 下水道管きよ改良予定延長 約 6,000m
	企業債	—	
	その他	—	
	損益勘定留保資金等	1,696,637	
2 水再生センター・ポンプ場等の改良 1,021,099 千円			
水再生センター11 か所、汚泥資源化センター2 か所、大型ポンプ場 26 か所等の設備を対象に改良工事を施工します。改良にあたっては、省エネルギー機器の導入などにより、維持管理費の節減に努めます。			
		電気設備改良予定工事	15 件
		機械設備改良予定工事	21 件

(20)	企業備品購入費 資本的支出1款1項3目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 57,511	事業実施に必要な企業備品（耐用年数が1年以上、かつ取得価額が税抜き10万円以上で、機械及び装置の付属設備に含まれない工具器具及び備品）を購入します。	
前年度	51,000		
差引	6,511	1 企業備品購入費 57,511 千円	
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	損益勘定留保資金等	57,511	

(21)	リース債務支払額 資本的支出1款1項4目	<u>事業内容</u>		
本年度	千円 29,603	リース資産の本年度のリース料について執行します。		
前年度	17,862	1	リース債務支払額	29,603 千円
差引	11,741			
財源内訳	国・県			—
	企業債			—
	その他			—
	損益勘定 留保資金等			29,603
(22)	給与費 資本的支出1款1項5目	<u>事業内容</u>		
本年度	千円 2,000,868	下水道事業の建設改良に係る人件費を計上します。		
前年度	2,030,179	1	給与費	2,000,868 千円
差引	△29,311			
財源内訳	国・県			—
	企業債			—
	その他			—
	損益勘定 留保資金等			2,000,868
(23)	企業債償還金 資本的支出1款2項1目	<u>事業内容</u>		
本年度	千円 84,870,429	過去に下水道整備費等の財源として発行した企業債の当年度償還金を計上します。		
前年度	87,543,247	1	企業債償還金	84,870,429 千円
差引	△2,672,818			
財源内訳	国・県			—
	企業債			28,156,000
	その他			—
	損益勘定 留保資金等			56,714,429

(24)	水洗便所改造資金貸付金 資本的支出1款3項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 6,154	処理区域内において、水洗化を促進するため、水洗化工事等の工事費の一部について、貸付けを行います。	
前年度	29,354	1 水洗便所改造資金貸付事業	6,154 千円
差引	△23,200	貸付件数 14件	
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	4,107	
	損益勘定留保資金等	2,047	
(25)	予備費 資本的支出1款4項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 10,000	予備費を計上します。	
前年度	10,000	1 予備費	10,000 千円
差引	—		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	損益勘定留保資金等	10,000	

下水道事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	下水道管	水再生センター等 (P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)
鶴見	① 鶴見合流幹線 ② 左向地区 ③ 末吉地区 ④ 豊岡地区	北一T:⑤ 水処理設備(高度処理) ⑥ 水処理施設防食・覆蓋 北二T:⑦ ポンプ設備 ⑧ 耐震護岸 ⑨ 水処理施設覆蓋 北部C:⑩ 汚泥燃料化施設 ⑪ 沈砂スクリーンかす洗浄設備
神奈川	⑫ 寺尾子安地区 ⑬ 広台太田町地区(地域防災拠点等流末枝線) ⑭ 西大口地区(神奈川中学校)	神奈川T:⑮ 水処理設備(高度処理) ⑯ 処理水再利用設備 ⑰ 中央監視設備 ⑱ 水処理施設防食・覆蓋 ⑲ 耐震護岸
西	⑳ 平沼地区 ㉑ 中央地区(西区役所)	桜木P:㉒ 沈砂池設備 ㉓ 沈砂池防食 平沼P:㉔ ポンプ設備
中	㉕ 本牧第二幹線 ㉖ 仲尾台第二合流幹線 ㉗ 元町第二合流幹線 ㉘ 千代崎合流幹線 ㉙ 本牧地区	中部T:㉚ 中央監視設備 ㉛ 除砂設備 ㉜ 処理水再利用施設 ㉝ 揚水施設耐震化 山下P:㉞ ポンプ設備
南	㉟ 蒔田雨水調整池 ㊱ 日枝地区 ㊲ 大圃地区 ㊳ 井土ヶ谷地区	吉野P:㊴ ポンプ設備 万世P:㊵ ポンプ設備
港南	㊶ 上大圃西地区 ㊷ 芹が谷地区 ㊸ 笹下地区(日下小学校) ㊹ 日原山地区 ㊺ 雨水浸透施設	
保土ヶ谷	㊻ 宮田地区	
旭	㊼ 今宿南地区 ㊽ 二俣川地区(地域防災拠点等流末枝線) ㊾ 南本宿地区 ㊿ 雨水浸透施設	
磯子	① 新磯子幹線 ② 根岸地区	南部T:③ 水処理施設 ④ 水処理施設防食・覆蓋 磯子第二P:⑤ 導水渠 ⑥ ポンプ設備
金沢	⑦ 泥亀地区(金沢区役所) ⑧ 釜利谷東地区(地域防災拠点等流末枝線)	金沢T:⑨ 処理水再利用設備 ⑩ 高圧配電設備 金沢P:⑪ ポンプ設備 南部C:⑫ 消化ガス発電設備 ⑬ 焼却炉設備
港北	⑭ 新横浜駅前第二雨水幹線 ⑮ 篠原地区 ⑯ 小机町地区(地域防災拠点等流末枝線)	港北T:⑰ 揚水施設耐震化 太尾P:⑱ 監視制御設備
緑	⑲ 西八朔小山雨水幹線 ⑳ 寺山町地区(地域防災拠点等流末枝線) ㉑ 雨水浸透施設	鴨居P:㉒ 沈砂池設備 ㉓ ポンプ設備
青葉	㉔ 奈良地区 ㉕ 青葉台地区(青葉台中学校) ㉖ 青葉台地区(地域防災拠点等流末枝線) ㉗ 雨水浸透施設	
都筑	㉘ 川向地区 ㉙ 池辺地区(都田中学校)	都筑T:㉚ 水処理設備(高度処理)
戸塚	㉛ 戸塚地区(地域防災拠点等流末枝線) ㉜ 雨水浸透施設	西部T:㉝ 水処理施設 ㉞ 無停電電源設備 ㉟ 消毒設備 戸塚P:㊱ ポンプ設備
栄	㊲ 大面川第二雨水幹線 ㊳ 野七里地区	栄一T:㊴ 処理水再利用施設 ㊵ ポンプ設備 栄二T:㊶ ポンプ設備
泉	㊷ 中田南地区	
瀬谷	㊸ 相沢第二雨水幹線 ㊹ 南瀬谷地区 ㊺ 瀬谷地区(上瀬谷小学校)	

太字(ゴシック体)は30年度末までに完成予定、下線付きは再整備事業

下水道事業の主な整備箇所

